

相生山

— 緑地ビジョン —

自然と人が共生する相生山緑地



相生山緑地ビジョン

自然と人が共生する相生山緑地

目次

はじめに

1 策定の趣旨	1
2 緑地ビジョンの体系	2

第1章 都市計画と緑地事業の経緯

1 都市計画の経緯	3
2 緑地事業の経緯	3
(1) 緑地事業の推進	3
(2) 世界の「AIOIYAMA」プロジェクトと緑地事業	4

第2章 相生山緑地の現況と取り巻く状況

1 自然環境	7
(1) 地形・地質	7
(2) 植物	9
(3) 動物	13
2 土地利用	16
(1) 土地利用	16
(2) 周辺環境とアクセス	18
3 歴史資産	20
4 交流・市民協働	21
(1) 市民利用の状況	21
(2) 市民協働の取組	21

第3章 市民等の意見

1 市民等の要望や検討会等での意見	23
(1) 市民等の要望	23
(2) 世界の「AIOIYAMA」プロジェクト説明会	24
(3) 緑地計画検討会	24
(4) 学術検証懇談会	27
(5) 検討会等での意見のまとめ	28
2 市民アンケート	29
(1) アンケートの概要	29
(2) 相生山緑地基本計画（案）の概要	29
(3) アンケート結果	30
(4) アンケート結果のまとめ	32

第4章 基本的な考え方と目指すべき姿

1 緑地ビジョンの基本理念と基本方針	33
(1) 基本理念	33
(2) 基本方針	33
(3) 展開イメージ	34
2 ゾーニング	35
(1) 現況の把握	35
(2) 基本方針に沿った区域分け	36
3 整備（動線・施設）と管理に向けた考え方	38
(1) 動線	38
(2) 施設	40
(3) 管理	42
4 将来イメージ	47

第5章 今後の進め方

1 取組予定	49
2 実行体制	49

資料編

1 概要	資- 1
(1) 用途地域	資- 1
(2) 風致地区	資- 2
(3) 生産緑地地区	資- 2
(4) 防災上の位置づけ	資- 3
(5) 都市計画の変遷	資- 4
(6) 長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム	資- 5
2 自然環境	資- 6
(1) 地形分類と地中水分	資- 6
(2) 植物	資- 8
(3) 動物	資-13
3 土地利用の歴史的経緯	資-19
4 世界の「AIOIYAMA」プロジェクト説明会資料	資-21
5 市民アンケート設問	資-22

はじめに

1 策定の趣旨

本市の東部丘陵地に位置する相生山緑地は、昭和 15（1940）年に都市計画決定した面積 120.1ha の都市計画緑地です。

これまで本市では、都市計画制度（都市計画緑地）により緑地の保全に努めてきたほか、北部においては、平成 10（1998）年から民有樹林地を使用貸借し、オアシスの森として市民の協力を得ながら身近な自然とのふれあいの場を提供してきました。また、南部においては、都市計画緑地の整備に向けて民有地の用地取得を進めています。



本市の地形と相生山緑地

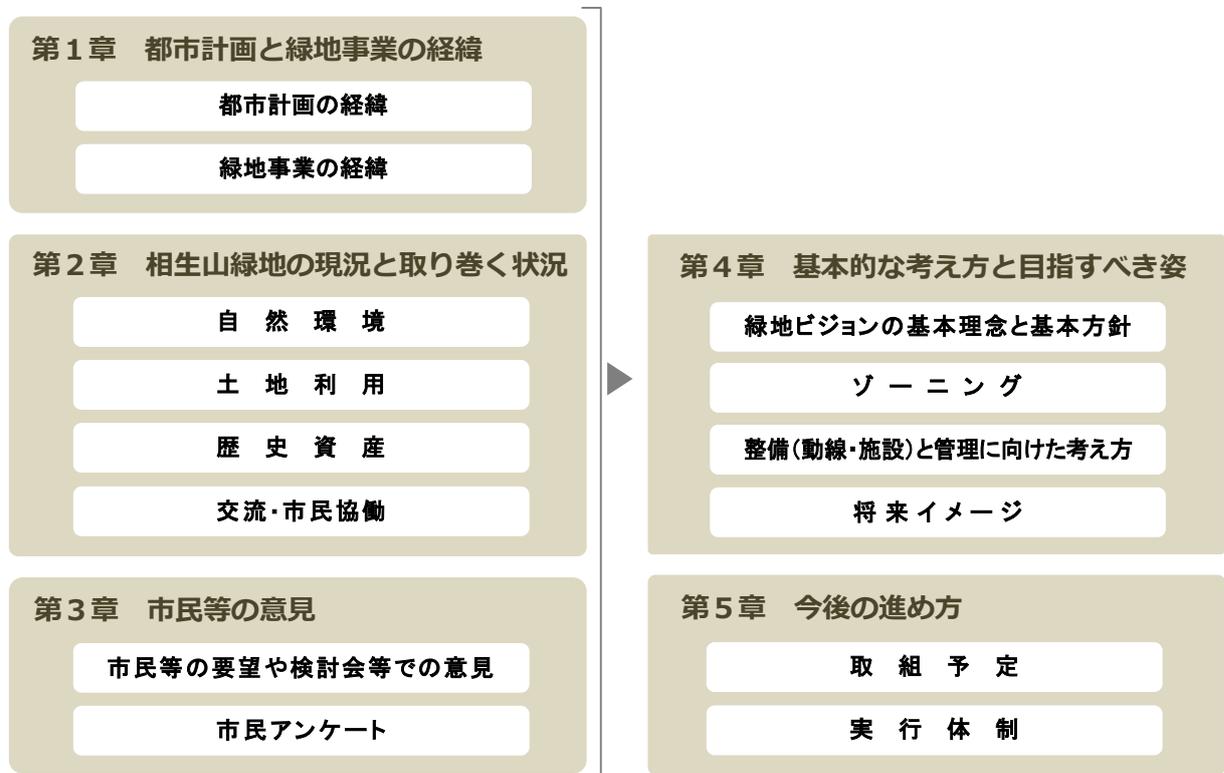
一方、時代の流れとともに計画区域内では竹林の拡大等による森の荒廃や植生遷移が進み、里山など自然環境の保全に対する市民意識の高まりを受けて、将来に向けた相生山緑地の整備や管理の目標が必要となりました。また、相生山緑地の間を通る都市計画弥富相生山線（以下、「弥富相生山線」という。）の道路事業に伴い、相生山緑地の自然環境への関心が高まり、より多くの市民や有識者から緑地のあり方について様々な意見をいただきました。

相生山緑地のようなまとまりのある緑地は、本市のみどりのネットワークを形成するみどりの拠点として、生物多様性の保全、雨水の浸透・貯留、植物の蒸発散による気温上昇の抑制、Well-being の向上、自然と人とのふれあいの場、交流やレクリエーションの場、防災性の向上などの機能の発揮が期待されます。

次代に向けて相生山緑地の豊かなみどりをつなぎ、期待される多様な機能を発揮していけるよう、相生山緑地の基本計画として今後の緑地事業の基本的な考え方と目指すべき姿をまとめた相生山緑地ビジョン（以下、「緑地ビジョン」という。）を策定します。

2 緑地ビジョンの体系

緑地ビジョンは、次のような体系となっています。



第1章 都市計画と緑地事業の経緯

1 都市計画の経緯

(1) 都市計画の経緯

昭和 15 (1940) 年 4 月防空法の施行により、「防空」や「市民の保健休養」を目的として「緑地」が都市計画に追加されたことを受け、同年 12 月に市域の外周部に環状的に 5 つの緑地が配置されることになり、その 1 つとして相生山緑地を都市計画決定しました。

弥富相生山線の都市計画決定や線形変更に伴う区域変更、「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム (第 2 次)」に基づく宅地化区域の削除を経て、現在は 120.1ha の都市計画緑地となっています (表 1)。

計画決定時にあった「防空」の目的はなくなりましたが、自然環境や景観の保全、市民のレクリエーションの場、防災の観点から災害時の避難場所等の機能が期待されています。

表 1 都市計画決定の経緯

日付	面積	内容
昭和 15 (1940) 年 12 月 7 日	125.62 ha	当初の都市計画決定
昭和 32 (1957) 年 9 月 24 日	123.44 ha	弥富相生山線決定に伴う変更
平成 16 (2004) 年 2 月 10 日	123.7 ha	弥富相生山線線形変更に伴う変更
令和 4 (2022) 年 8 月 19 日	120.1 ha	宅地化区域の削除

2 緑地事業の経緯

(1) 緑地事業の推進

相生山緑地は、平成 5 (1993) 年に計画区域西側の一部を都市公園として開園 (1.2ha) しました。平成 6 (1994) 年には弥富相生山線沿いの北部区域 (5.6ha、平成 16 (2004) 年に 5.9ha に変更) を、平成 29 (2017) 年にはそれに加え南部区域 (30.1ha) を事業認可区域とし、用地の取得を行ってきました (図 1)。

相生山緑地は、都市計画決定から長期間経過しており、区域内に取得が必要な民有地が残る長期未整備公園緑地であり、関係権利者にとっては事業着手時期の目途が示されず、将来設計が立てにくいという課題がありました。

そのため、他の長期未整備公園緑地と合わせ 10 年を単位として事業着手時期の目途を示すことを目的に「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム」を策定し (第 1 次:平成 20 年、第 2 次:平成 30 年)、これに基づき事業を進めています (表 2)。

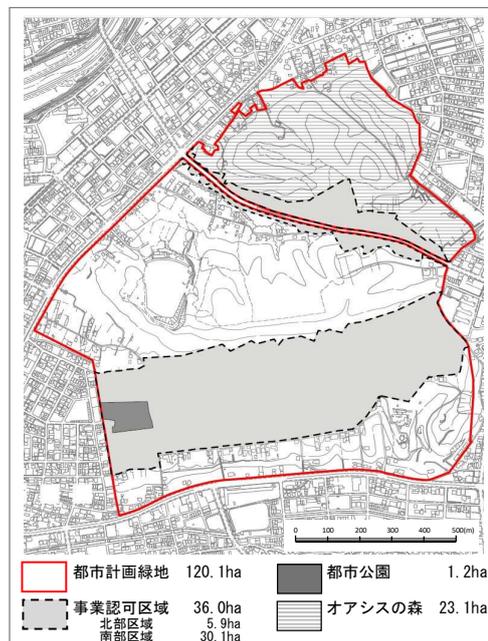


図 1 事業箇所図

また、本市では、平成 7（1995）年度より「オアシスの森づくり事業」として、都市計画決定した公園緑地において事業に着手するまでの間、土地所有者の方々の協力を得て民有樹林地を使用貸借し、市民団体が主体となって樹林地を保護・育成するとともに、市民の憩いの場となる魅力ある森の提供を進めてきました。

相生山緑地においては、北部の菅田地区 23.1ha を対象に民有樹林地を使用貸借し散策路やベンチなど必要最小限の施設整備を行い、オアシスの森として市民供用してきました（平成 10（1998）年 3 月開園）。



市民協働による緑の保全（相生山緑地オアシスの森）

（2）世界の「AIOIYAMA」プロジェクトと緑地事業

相生山緑地の間を通る弥富相生山線は、昭和 32（1957）年の都市計画決定後、平成 5（1993）年に事業認可を受け、平成 13（2001）年からは専門家会や施工ワーキングなどを設け、環境に配慮した道づくりを進めてきました。

平成 22（2010）年、当時の市長から道路事業の中断が指示され、道路建設に係る諸課題や問題点を広く学術の観点から総合的に検証するため、学術検証委員会を開催しました。また、平成 26（2014）年には、道路事業廃止や建設済み道路の公園としての活用、世界から「AIOIYAMA」と呼ばれる名古屋の新しい名所となる公園整備等の市長表明「相生山について」が示され、道路と公園を一体に検討することとなりました。

これを受けて、世界の「AIOIYAMA」プロジェクトとして、本市では平成 27（2015）年から検討会議を 17 回開催してきました。平成 30（2018）年、世界の「AIOIYAMA」を実現する相生山緑地基本計画の素案「人と自然が共生する相生山の森」を作成し、地元や市民団体に対し説明会を開催しました（世界の「AIOIYAMA」プロジェクト説明会（弥富相生山線の道路事業廃止及び相生山緑地の計画に関する説明会））。

その後、令和元（2019）年の「名古屋市総合計画 2023（案）」の議論を経て、弥富相生山線と相生山緑地は切り分けて議論することとし、その後策定した総合計画 2023 においては「快適な都市環境と自然が調和した都市」を達成するための施策を推進する事業として「相生山緑地事業の推進」を掲げ、相生山緑地の基本計画（緑地ビジョン）の策定に向けて、検討を進めていくこととしました（表 3）。

表 2 用地の取得状況

用地の取得状況 (令和5年度末時点)	事業認可区域	事業認可区域外	合計
区域面積 (ha)	36.0	84.1	120.1
取得済み	30.9	39.7	70.6
未取得	5.1	44.4	49.5

表 3 経緯

年 月	内 容
昭和 15 年 12月	都市計画の決定 (125.62ha)
昭和 32 年 9月	都市計画の変更 (125.62ha→123.44ha) 弥富相生山線の都市計画の決定に伴う削除
平成 5 年 4月	都市公園の開園 (1.2ha)
平成 6 年 2月	事業認可を取得 (5.6ha) 北部区域
平成10年 3月	オアシスの森の供用を開始 (23.1ha)
平成 16 年 2~3月	都市計画緑地の変更 (123.44ha→123.7ha) 弥富相生山線の線形変更に伴う追加及び削除 事業認可の変更 (5.6ha→5.9ha) 北部区域 都市計画の変更に伴う追加及び削除
平成 26 年 12月	市長が「弥富相生山線の道路事業は廃止し、公園として整備する」 などの方針を表明
平成 27 年 3月	世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議を開始 (全17回)
平成 29 年 12月	事業認可の変更 (5.9ha→36.0ha) 北部・南部区域 「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム」 に基づく南部区域の追加
平成 30 年 12月	「弥富相生山線の道路事業廃止及び相生山緑地の計画に関する 説明会 (世界の「AIOIYAMA」プロジェクト説明会)」を開催
令和 元年 6月	「名古屋市総合計画 2023 (案)」に関する所管事務調査において、 道路と緑地の問題は切り分けて議論すべきと指摘があった。
令和 2~4 年 度	緑地計画検討会を開催 (全 7 回)
令和 4 年 8月	都市計画緑地の変更 (123.7ha→120.1ha) 「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム (第2次)」 に基づく削除
令和 5 年 度	市民アンケートの実施

第2章 相生山緑地の現況と取り巻く状況

1 自然環境

(1) 地形・地質

ア 地形・地質

猿投山地に発する丘陵群は西方に伸び、相生山緑地はこの丘陵群の前縁に相当する標高 10～60mの丘陵地にあたります。

相生山緑地の地形は、東西に走る3つの台地とその間の2つの主谷からなっており、台地には多数の支谷が入り込む形となっています(図2)。

地質は、第三紀層である熱田層をベースとして、その上に重なった第四紀洪積層の八事層からなり、未固結砂礫を主体としています。

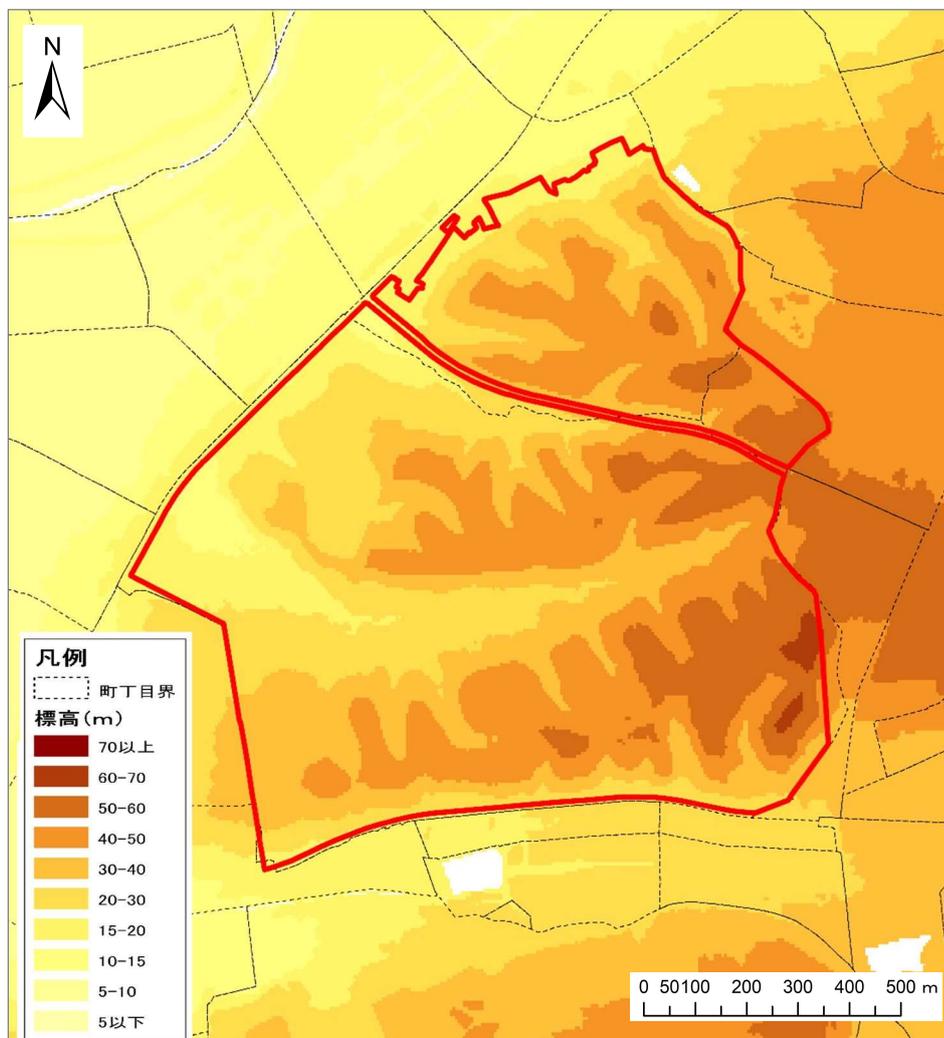


図2 地形図

出典：国土地理院数値標高モデル（5mメッシュ）より作成

イ 沢筋

区域内の谷底には、常時水流が見られる小川、季節的に水流が見られる流れ、その他の地表水や伏流水の沢筋が見られます（図3）。

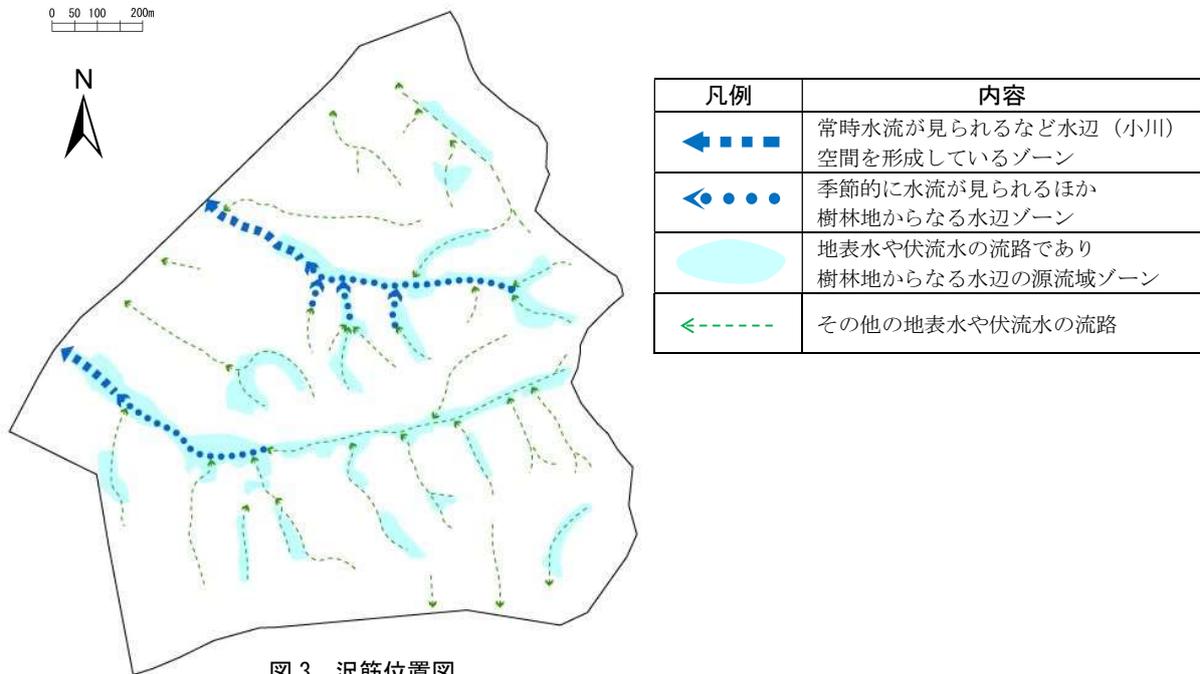


図3 沢筋位置図

出典：環境への事前配慮のためのケーススタディ調査(平成6年3月)をもとに作成

ウ 湧水

区域内には、4か所の湧水が確認されています（図4）。

東西に伸びる2本の主谷の湧水点(539, 540)では湧水が確認されていますが、それ以外のところでは日常的な湧水は確認できていません。また、区域内には古井戸の存在が数か所確認されています。

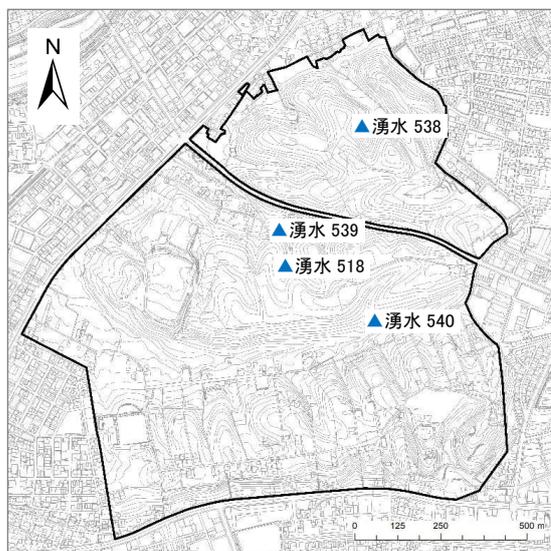


図4 湧水位置図



現況の湧水

出典：相生山緑地自然環境調査(平成29年3月)

(2) 植物

ア 植生調査

区域内の代表的な樹林地を対象に令和4年度に植生調査を行い、植生図を作成するとともに特性の整理を行いました。また、過去（平成4年度）の植生図との比較を行いました（図5、図6）。

相生山緑地は全域が照葉樹林帯（ヤブツバキクラス域※）に属していますが、人の手が入った二次林・かん木林が大半を占めています。

緑地中心部は、山地環境が維持されており、ケネザサーコナラ群集、アカマツコナラ群落といった二次林が広範囲に分布しています。

緑地北東部は、アベマキーコナラ群集が分布しています。

緑地南東部は、一部が崩壊地となっており、そこではヤブツバキクラス域の先駆種であるアカマツ群落が小規模ながら分布しています。

緑地南部は、クスノキ植林が広がっており、古くに植栽されたクスノキが二次林の放置に伴い分布を拡大し、照葉樹林へと置き換わったものと考えられます。

同様に竹林も、畑雑草群落や市街地近くに植栽されたものが放置され、分布を拡大しつつある状況が見受けられます。

緑地中心部に比べ周辺では開発が進んでおり、ゴルフ場・芝地、果樹園、畑雑草群落、市街地、緑の多い住宅地等が道路沿いに広がっています。

※ヤブツバキクラス域：

植物社会学上の分類で、暖温帯の雨量に恵まれた地域を生育植生とするヤブツバキ、アラカシ、シラカシ、ヒサカキなどの常緑広葉樹が優占するこれらの樹林(照葉樹林帯)のことをいう。(「愛知県の植生1994」より)

平成4年度と令和4年度の植生図を比較すると経年変化として、以下のような特徴的な変化がありました（表4、図5、図6、資料編_表3）。

- ・先駆種であるアカマツ群落は植生遷移が進み、全体的にその面積を大きく減らしつつあり、ケネザサーコナラ群集といった落葉広葉樹林は面積が大きく増加していることがわかりました。
- ・拡大が危惧される竹林については倍増（約1.9倍）しており、未供用の区域やオアシスの森の谷地形の区域等で特に増加がみられました。

表4 植生区分と面積

全体凡例	面積 (m ²)			増減 (平成4年度⇔令和4年度)
	平成4年度	令和4年度	平成28年度 (参考値)	
アカマツ群落 (VI)	13,286	5,241	—	-8,045
ムクノキ-エノキ群落	—	7,656	—	7,656
アラカシ二次林	10,137	—	—	-10,137
アベマキ-コナラ群集	—	42,323	480,881	42,323
ケネザサーコナラ群集	245,719	550,128	—	304,409
アカメガンショ-カスザンショウ群落	2,714	4,896	17,555	2,182
アカマツ群落 (VII)	5,978	5,996	—	18
モチツツジ-アカマツ群集	204,139	—	5,489	-204,139
アカマツ-コナラ群落	258,194	87,058	—	-171,136
スギ・ヒノキ・サワラ植林	3,278	1,510	3,369	-1,768
クロマツ植林	(位置不明)	140	—	140
ニセアカシア群落	1,996	658	—	-1,338
その他植林	—	9,082	11,611	9,082
クスノキ植林	—	50,332	239,758	50,332
竹林	48,007	91,244	122,851	43,237
ゴルフ場・芝地	28,126	34,914	13,221	6,788
路傍・空地雑草群落	14,403	9,386	20,977	-5,017
放棄畑雑草群落	3,353	20,453	19,996	17,100
果樹園	33,051	28,047	28,515	-5,004
畑雑草群落	120,853	90,291	88,674	-30,562
市街地	200,106	70,841	76,517	-129,265
緑の多い住宅地	10,059	95,168	76,137	85,109
残存・植栽樹群をもった公園、墓地等	18,346	13,724	14,936	-4,622
造成地	—	5,088	1,842	5,088
開放水域	—	524	625	524
自然裸地	3,959	1,025	—	-2,934
合計	1,225,704	1,225,725	1,222,954	21



- 凡例
- 都市計画緑地
 - 1 アカマツ群落(VI)
 - 4 ケネザサーコナラ群集
 - 5 アカメガシワーカーサザンショウ群落
 - 6 アカマツ群落(VII)
 - 7 アカマツコナラ群落
 - 8 スギ・ヒノキ・サワラ植林
 - 10 ニセアカシア群落
 - 13 竹林
 - 14 アラクシ二次林
 - 15 モチツヅジアカマツ群集
 - h ゴルフ場・芝地
 - f 路傍・空地雑草群落
 - c 放棄畑雑草群落
 - e 果樹園
 - a 畑雑草群落
 - k 市街地
 - i 緑の多い住宅地
 - p 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
 - r 自然裸地

図5 平成4(1992)年度 植生図



- 凡例
- 都市計画緑地
 - 1 アカマツ群落(VI)
 - 2 ムクノキ・エノキ群落
 - 3 アベマキコナラ群集
 - 4 ケネザサーコナラ群集
 - 5 アカメガシワーカーサザンショウ群落
 - 6 アカマツ群落(VII)
 - 7 アカマツコナラ群落
 - 8 スギ・ヒノキ・サワラ植林
 - 9 クロマツ植林
 - 10 ニセアカシア群落
 - 11 その他植林
 - 12 クスノキ植林
 - 13 竹林
 - h ゴルフ場・芝地
 - f 路傍・空地雑草群落
 - c 放棄畑雑草群落
 - e 果樹園
 - a 畑雑草群落
 - k 市街地
 - i 緑の多い住宅地
 - p 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
 - m 造成地
 - w 開放水域
 - r 自然裸地

図6 令和4(2022)年度 植生図

出典：相生山緑地環境調査(令和5年3月)

イ 植物調査

平成4年度から令和2年度の調査で合計128科634種の植物が確認されました。このうち重要種は、ヒメワラビ、ヤマイタチシダ、キンランなど、16科22種です（資料編_表5）。



ヒメワラビ
(ヒメシダ科)



ヤマイタチシダ
(オシダ科)



キンラン
(ラン科)



ウンヌケ
(イネ科)



ウマノアシガタ
(キンポウゲ科)



ザイフリボク
(バラ科)



ハッカ
(シソ科)



キキョウ
(キキョウ科)



オケラ
(キク科)

主な重要種

【重要種の選定基準】

重要種は、調査年度に関わらず、以下のレッドリストに掲載がある種とします。

- ①：環境省レッドリスト2020（令和2（2020）年）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧
- ②：レッドリストあいち2020（令和2（2020）年）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧
- ③：名古屋市版レッドリスト2020（令和2（2020）年）
EX：絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、
NT：準絶滅危惧

(3) 動物

ア 哺乳類調査

平成4年度から平成21年度の調査で合計6科10種の哺乳類が確認されました。このうち重要種は、アカネズミ、タヌキなど4科6種です(資料編_表7)。



ヒミズ
(モグラ科)



コウベモグラ
(モグラ科)



ハタネズミ
(ネズミ科)



アカネズミ
(ネズミ科)



タヌキ
(イヌ科)



ニホンイタチ
(イタチ科)

重要種

イ 鳥類調査

平成4年度から平成27年度の調査で合計42科117種の鳥類が確認されました。このうち重要種はサシバ、コノハズクなど17科33種です(資料編_表9)。



ミソゴイ
(サギ科)



カッコウ
(カッコウ科)



ハチクマ
(タカ科)



オオタカ
(タカ科)



サシバ
(タカ科)



コノハズク
(フクロウ科)



フクロウ
(フクロウ科)



コシアカツバメ
(サンショウクイ科)

主な重要種

ウ 爬虫類調査

平成4年度から平成12年度の調査で合計5科7種の爬虫類が確認されました。このうち重要種はニホンイシガメ、ヒバカリなど2科3種です(資料編_表11)。



ニホンイシガメ
(イシガメ科)



シマヘビ
(ナミヘビ科)



ヒバカリ
(ナミヘビ科)

重要種

エ 両生類調査

平成4年度から平成12年度の調査で合計3科4種の両生類が確認されました。このうち重要種はアズマヒキガエル、トノサマガエルなど2科3種です(資料編_表13)。



アズマヒキガエル
(ヒキガエル科)



トノサマガエル
(アカガエル科)



ツチガエル
(アカガエル科)

重要種

オ 昆虫類調査

平成4年度から令和2年度の調査で合計152科465種の昆虫類が確認されました。このうち重要種はコロギス、ヒメボタルなど5科7種です(資料編_表15)。



ナツアカネ
(トンボ科)



ノシメトンボ
(トンボ科)



コロギス
(コロギス科)



エダナナフシ
(ナナフシ科)



ナナフシモドキ
(ナナフシ科)



ヤマトエンマムシ
(エンマムシ科)



ヒメボタル
(ホタル科)

重要種

カ ホタル・陸産貝類調査

相生山緑地の広域でヒメボタル成虫の飛翔が確認されています（表5）。また、幼虫とえさとなる小型の貝類についても緑地全体の広域に分布していることが確認されました。

また、令和元年度の調査では、合計7科21種の陸産貝類が確認されました。このうち重要種はウメムラシタラガイ、ヒメカサキビなど1科3種です（資料編_表17）。

表5 ヒメボタルの生態概要、ヒメボタル及び陸産貝類の生息状況

ヒメボタルの生態概要

- ・ヒメボタルは体長が7～9mm程度の小型のホタルで雑木林などに生息する陸生のホタルです。
- ・本州・四国・九州などで、低地から高地まで広く分布しています。
- ・相生山緑地では例年5月初旬～6月初旬に竹やぶや雑木林の中で「ピカッ」と強いストロボのような強い光が観測できます。その強い光の様から、西日本ではヒメボタルを「金ボタル」と呼ぶ地域があるほどです。
- ・メスの方がオスより概ね小さい(メスオスがほぼ同じ大きさの場合もある)。また、メスは後翅^{こうし}が退化しており飛ぶことができません。



ヒメボタルのオスとメスの成虫の差異

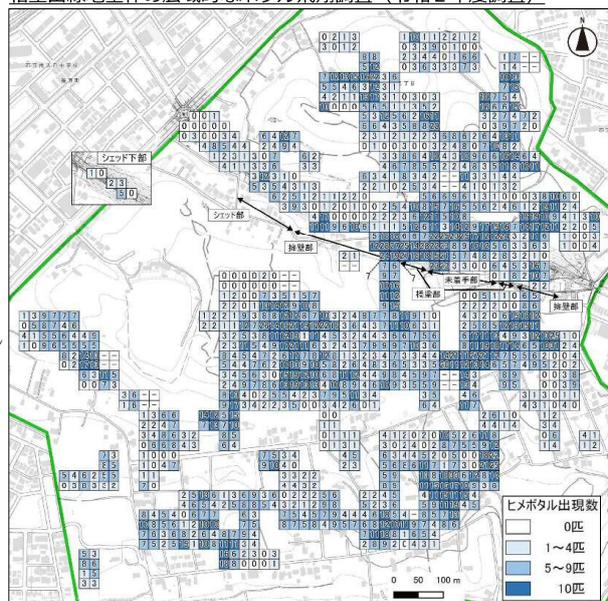


発光するヒメボタル
(左：オス、右：メス)

ヒメボタル、陸産貝類の生息状況

- ・平成14（2002）年度から令和6（2024）年度現在まで継続的に成虫の飛翔調査をしています。
- ・令和元（2019）年度には、弥富相生山線計画区域周辺で幼虫（11月）、陸産貝類（8,11月）を調査。ヒメボタルの幼虫、ウメムラシタラガイ、ヒメカサキビなどの陸産貝類が確認されました。
- ・令和2（2020）年度には、弥富相生山線計画区域、未着手部及び相生山緑地全体の広域で成虫の飛翔（7,294匹/日）が確認されました。これまでの継続調査で弥富相生山線の道路整備に伴う一時的な減少と整備前以上の飛翔数が確認されています。また、ヒメボタル幼虫と小型貝類についても緑地全体の広域に分布していることを確認しました。
- ・竹林や落葉広葉樹二次林に飛翔が多く確認されています。
- ・尾根部に対し谷部で多く飛翔が確認される傾向があります。谷部は湿度が保たれ、ヒメボタルの生息環境として適している可能性があります。

相生山緑地全体の広域的なホタル飛翔調査（令和2年度調査）



2 土地利用

(1) 土地利用

相生山緑地は、全体の約7割が落葉樹や常緑樹が混じる雑木林、スギ・ヒノキからなる人工林、竹林などの樹林地（山林）となっており、地形は谷と台地が入り組み、標高差が最大約50mあります。残りの約3割は宅地（住宅用途）、農地（畑）などで、概ね平坦な土地です（図7、8）。



図7 令和2年度航空写真



谷



台地からの眺望



宅地・農地

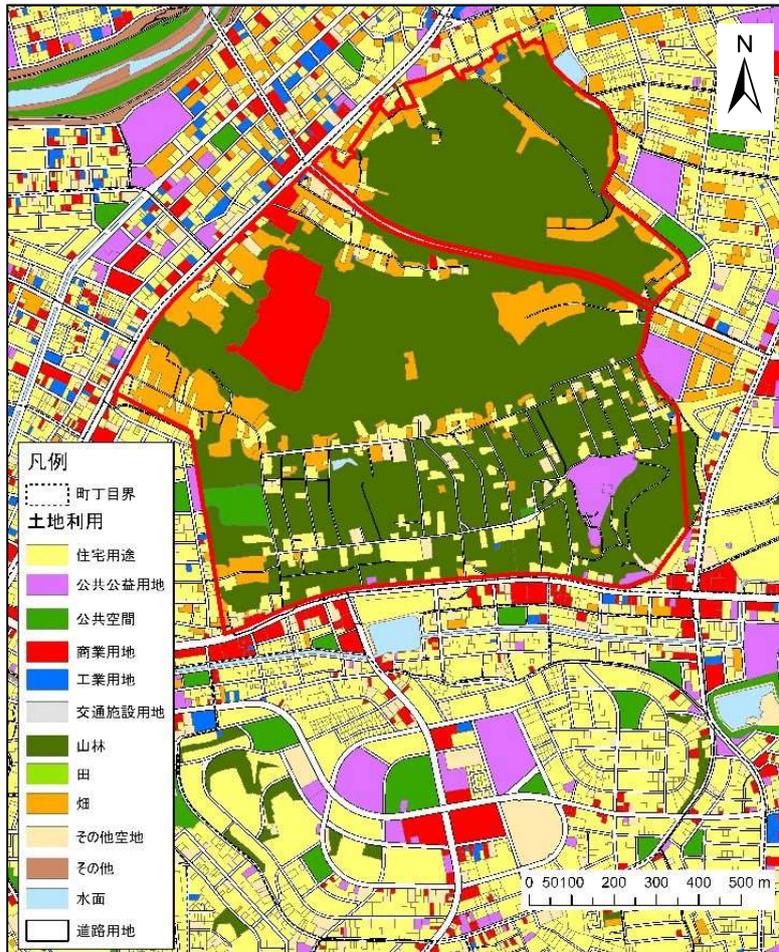


図8 土地利用の状況

出典：土地利用計量調査(令和4年)より作成

平成 22 年度の緑の現況調査では、相生山緑地は、樹林地が 67.4%、芝・草地、農地が 16.4%と緑被地が区域内の 83.8%を占めており、それ以外についてはグラウンドやゴルフ練習場、宅地等の土地利用がなされています（図9、10）。

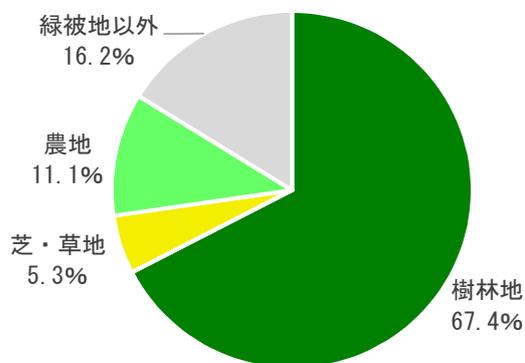


図9 区域内の緑被種別

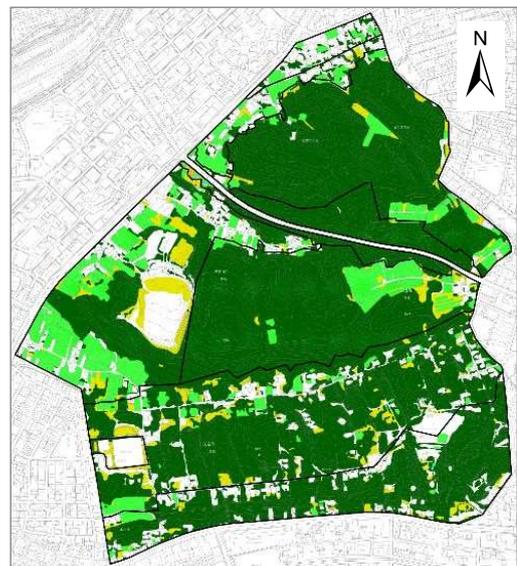


図10 緑被現況図

出典：名古屋のみどり(平成23年3月)

(2) 周辺環境とアクセス

相生山緑地の周辺は、土地区画整理事業により整備された宅地と農地が混在しています（図 8）。

周辺施設については、団地や公園緑地、教育機関が数多くあります。

アクセスについては、相生山緑地の南側に市営地下鉄桜通線が通っています。地下鉄桜通線は当初、相生山緑地南西の野並駅が終着駅でしたが、平成 23（2011）年に徳重駅まで延伸され、相生山緑地の南側に鳴子北駅が設置されました。これに伴い、地下鉄沿線では開発機運が高まり、宅地開発が進みました。また、相生山緑地の北西側には県道高針大高線、南側には市道東海橋線が通っており、いずれも市バス路線となっています（図 11）。

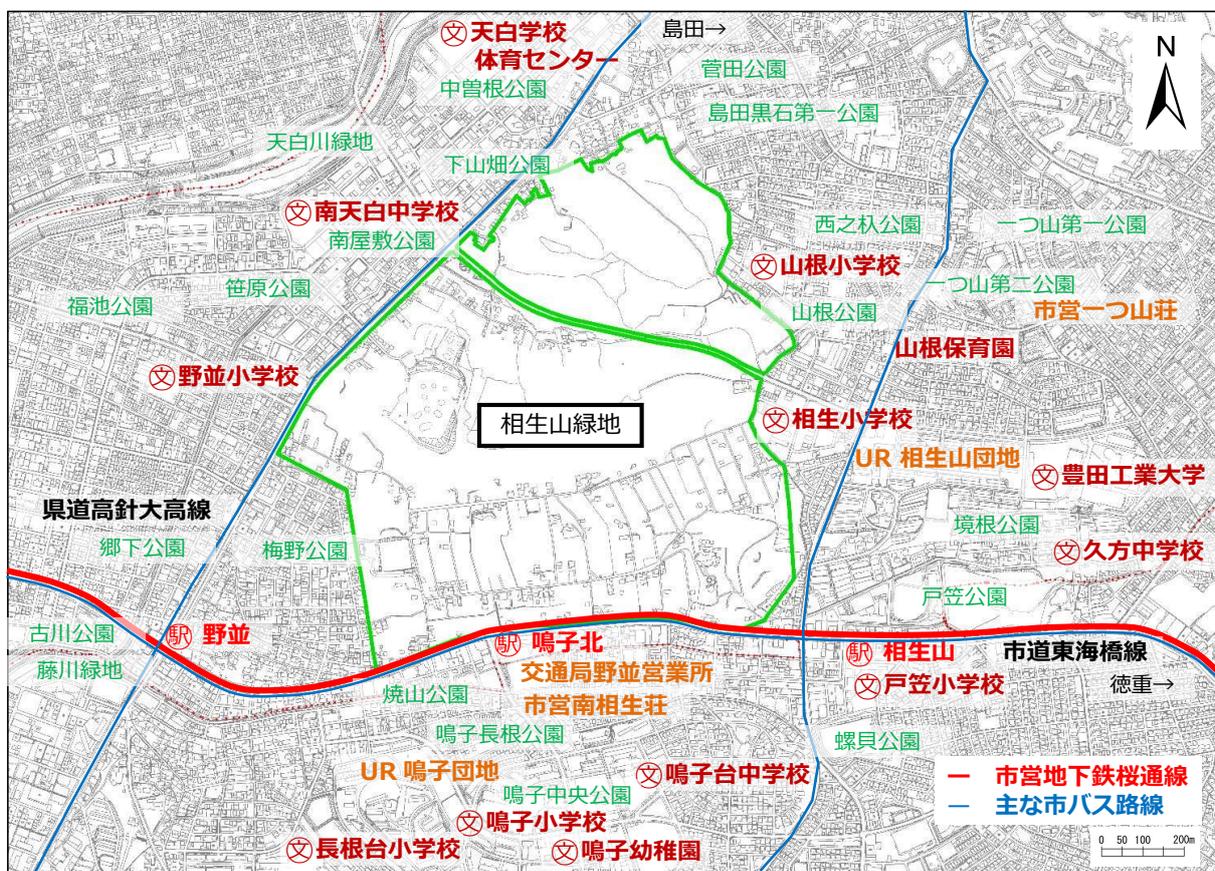


図 11 主な周辺施設とアクセス

相生山緑地の周辺には小・中規模な公園緑地が点在しており、広域に捉えると天白公園、荒池緑地、瑞穂公園、東山公園などの大規模な公園がみられます（図12）。

相生山緑地は、本市東部のみどりのネットワークの中でみどりの拠点として様々な機能の発揮が期待されます。

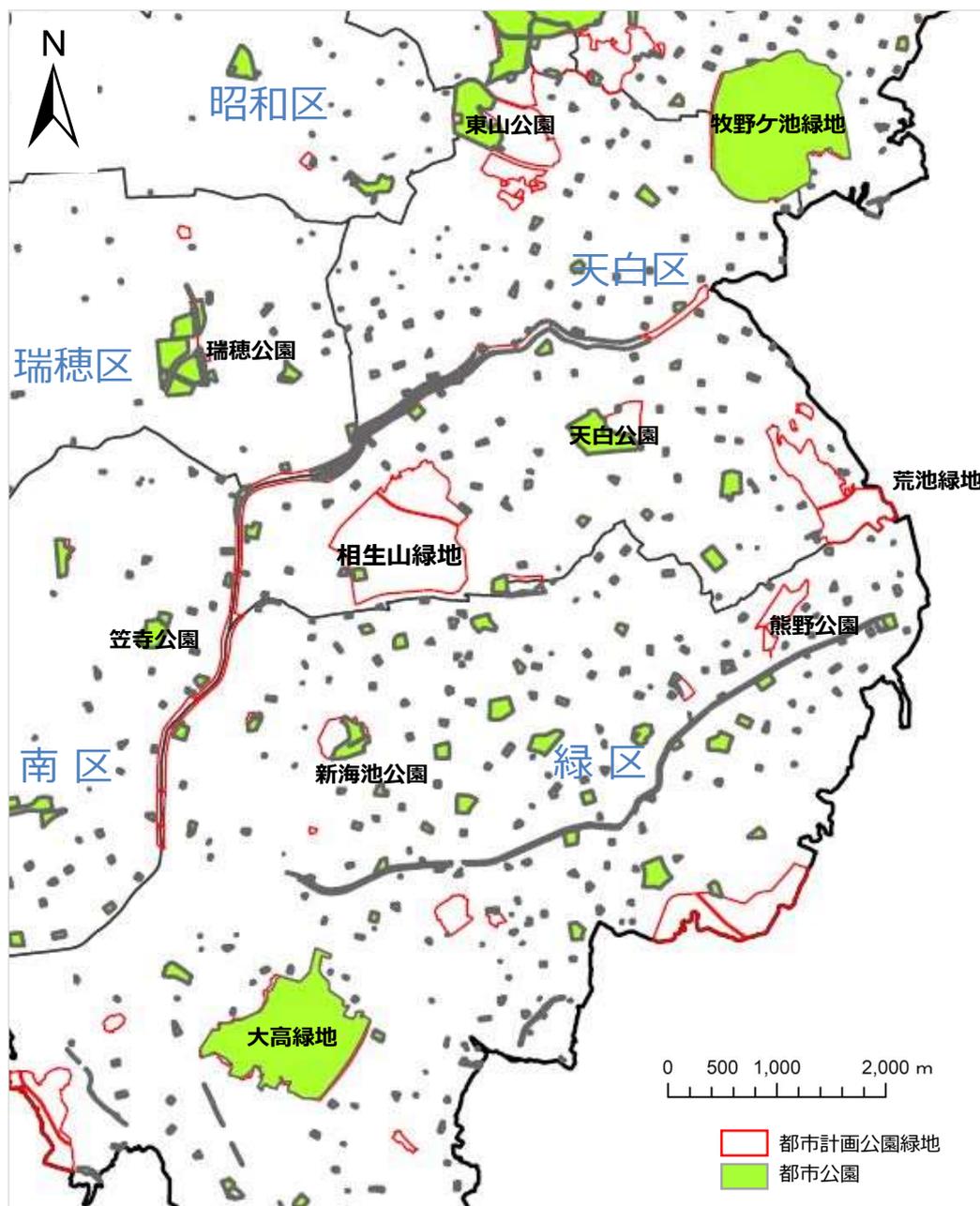
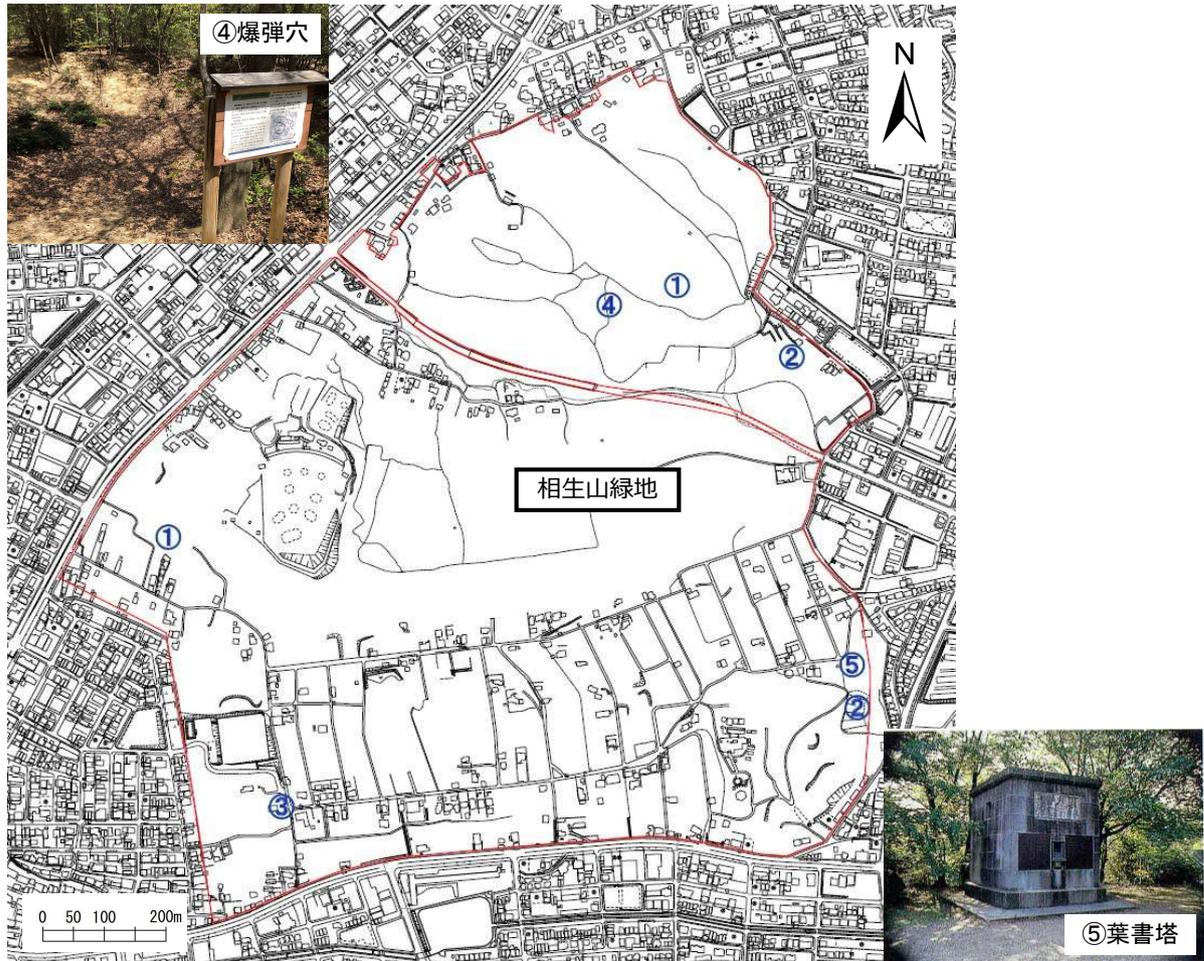


図12 相生山緑地周辺の公園緑地

3 歴史資産

相生山緑地は、昭和 15（1940）年の都市計画決定に始まりますが、旧石器時代の遺跡や農業遺産、戦争遺跡など地域の歴史を伝える資産が現存しています（図 13）。



名称	内容
① 菅田遺跡 北沢遺跡	旧石器時代（約 2 万年前）の石器が採取され遺跡として登録されている。旧石器時代の矢じりなどが多数出土している。
② 古窯跡	中世に操業されたと考えられる古窯跡が 2 か所に確認されている。灰原や山茶碗などが発掘されている。
③ 鹿土居	江戸時代に田畑に侵入しようとする鹿やイノシシなど有害鳥獣から作物を守るために築造された土手状の防御柵。上大塚、上新田、北沢に断続的に残る。
④ 爆弾穴	第二次世界大戦の空襲の際、相生山緑地に米軍が落とす焼夷弾が着弾した痕跡。現地は大きな凹地となっている。区域内に 11 か所が現存している。
⑤ 葉書塔	昭和 2（1927）年、新愛知新聞社（中日新聞社の前身）が愛知県の新十名所を募集した際に相生山が第 5 位に選ばれた。その記念として昭和 3（1928）年に建立され、その際の投票葉書が納められている。昭和 62（1987）年に修復。

図 13 歴史資産分布図

4 交流・市民協働

(1) 市民利用の状況

南西部の都市公園区域（1.2ha）は、グラウンドや駐車場となっており、ソフトボールやグラウンドゴルフなど地域住民のスポーツや交流の場として利用されています。また、北部のオアシスの森には林間を巡る5つのコースがあり、気軽に自然とふれあえる場として、散策やウォーキング、環境学習などに利用されています。

(2) 市民協働の取組

市民団体が主体となって森づくり活動や自然観察会、歴史のガイド活動等が行われています。

ア 森づくり等環境保全活動

都市公園区域では、公園愛護会が除草清掃などの活動を行っています。

オアシスの森では、「相生山緑地オアシスの森くらぶ」が森づくり活動を行っています。相生山緑地オアシスの森くらぶは、平成10（1998）年「相生山緑地オアシスの森」の開園と同時に、市民参加による森づくり活動団体として誕生しました。現在は、緑のまちづくり条例に基づく「緑のパートナー」や、天白区役所等と協働で地域の自然を守る「天白・もりのフォーラム」の一員として活動しています。活動内容は幅広く、芝刈り、竹林管理、アカマツ林やツツジの園の再生、伐採した竹の有効活用としての「竹炭焼き」、トンボ池で生物多様性を学ぶ活動などの他、オアシスの森を訪れる人々が自然とふれあい、森の楽しみ方を知ってもらえるよう、森についての学習の支援活動も行っています。

イ 自然観察会

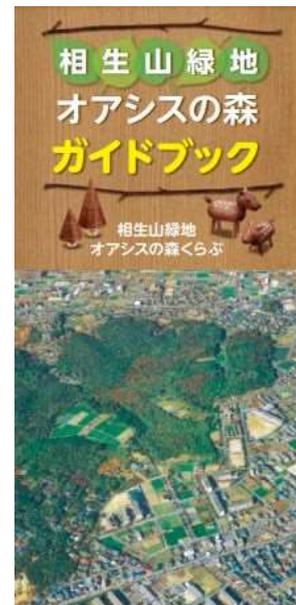
自然観察会は「相生山緑地自然観察会」「相生山の自然を守る会」「相生山の四季を歩く会」など複数の団体により実施されています。このうち「天白・もりのフォーラム」の一員である「相生山緑地自然観察会」は「自然に親しむ、自然を知る、自然を守る」を活動の柱とし、四季折々の植物・昆虫・鳥などをテーマにした定例の観察会を実施しています。



トンボ池の活動
(相生山緑地オアシスの森くらぶ)



自然観察会
(相生山緑地自然観察会)



相生山緑地オアシスの森ガイドブック
(相生山緑地オアシスの森くらぶ)

ウ 歴史ガイド

「天白ガイドボランティア歴遊会」は、平成19（2007）年5月に発足し、天白区の歴史を中心とした魅力を発掘して、多くの区民の方たちに伝える活動をしています。区内の史跡散策路のガイドマップ・テキストをもとに、各コースのガイドや天白区役所と協働で「史跡散策ウォーキング」などが開催されています。



天白ガイドボランティア歴遊会企画の
「オアシスの森歴史探訪マップ 野並・相生山緑地オアシスの森コース」

第3章 市民等の意見

1 市民等の要望や検討会等での意見

(1) 市民等の要望

相生山緑地事業について、これまでに地元代表、市民団体等により、様々な要望や意見が寄せられてきました。

ア 天白区を住みよくする会（天白区の各学区選出の代議員で構成）

- ・ 主な内容 緑地の防火対策、道路の早期開通、入り込み交通対策
- ・ 回数 5回

イ 議会への請願・陳情

- ・ 主な内容 緑地の保全、市民意見の聴取方法 等
- ・ 件数 請願 3件（審査結果：不採択 1, 保留 2）
陳情 9件

ウ 健康と環境を守れ！愛知の住民いっせい行動（公害患者や環境団体などで構成）

- ・ 主な内容 緑地の保全、道路事業の廃止、市民意見の聴取方法
- ・ 回数 5回

※ 上記ア～ウに記載の回数及び件数については、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度末までのもの

(2) 世界の「AIOIYAMA」プロジェクト説明会

当時の市長が弥富相生山線の道路事業の廃止を表明して以降、世界の「AIOIYAMA」プロジェクトとして、弥富相生山線の道路事業のあり方及び相生山緑地周辺の交通対策、相生山緑地基本計画の素案などについて様々な検討を重ね、地元や市民団体の方を対象とした説明会を開催しました。

ア 説明会の概要

日 時	平成 30 年 12 月 16 日
参 加 者	地元代表、地元 4 学区（山根、相生、野並、高坂）住民、市民団体

イ 相生山緑地基本計画の素案に対する主な意見

- ・ 相生山緑地基本計画の素案は、抽象的すぎる。
- ・ 計画する時点で地元・市民と意見をかわすことが必要ではないか。
- ・ 有識者と市民と市の三者での素案づくりをしてほしい。

(3) 緑地計画検討会

相生山緑地について様々な考え方を持つ人々が意見を出し合い、相互理解を深め、相生山緑地の基本計画に意見を反映するため、令和 2～4（2020～2022）年度に緑地計画検討会を行いました。検討会では、相生山緑地で大切にしたいことや、相生山でやりたいこと等、相生山緑地の将来のあり方について意見交換を行いました（表 6、表 7）。

ア 令和2～3年度検討会

構成員：地元3学区（山根、相生、野並）住民、市民団体、有識者、行政職員
（参加者数は5回で延べ178名）

表6 令和2～3年度検討会の主な意見等

日 時	主な意見等
第1回 令和2年10月18日	<p>相生山の好きなところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然がとても豊かであること、自然とふれあえる貴重な場であることをはじめ様々な魅力がある <p>30年後の理想の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然を大事にしたい、人間と自然が共生している状態 ・必要以上に手を加えないでほしい ・自然の中で子どもが遊び学べる場 ・みんなで森づくりや農の活動に力を出し合い、汗をかきたい ・アクティブな利用がされている状態（カフェ、アスレチック等）
第2回 令和3年7月11日	<p>相生山緑地で大切にしたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の豊かさや自然とのふれあい、人と自然との共生を図りたい <p>相生山緑地でやりたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の姿を維持しながら散策や歴史の学習、子どもの自然体験、キャンプ、バーベキュー等 ・これらの活動には、安全、保全方法、自然とのふれあい、イベント、施設整備、アクセスなどの視点があり、住民、緑地内で活動する団体、散策や遊びに来る来訪者など、現在の緑地への関わり方によって、大切にしたいことややりたいことの種類、程度などは異なる
現地見学 令和3年10月30日	<p>現地見学と相生山緑地らしさや魅力についての意見交換</p>
第3回 令和3年12月5日	<p>有識者による講義「植生遷移と生物多様性」</p> <p>相生山緑地で大切にしたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の世代まで森のままで残したい ・自然環境に配慮し今あるものを活用した整備としてほしい <p>「自然」のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然と人との関わり方を考える、植生遷移をどのようにとらえるのか、良好な環境を保つために緑地の管理が必要
第4回 令和4年3月26日	<p>「自然」「共生」「整備」の具体的なイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然を守ること、人間と自然が共生すること、今ある自然を活かして、必要以上に手を加えないなどの方向性は共有されたが、個々が良いと思う「自然」などに対するイメージは様々 ・異なる意見を持つ参加者が同じ場で話し合ってきたことのプロセスも検討会の成果として大切なこととし、統一見解を作るのではなく、多様な意見をそのまま受け止め共有したい



イ 令和4年度検討会

構成員：地元（天白区、緑区）の子どもたちや保護者、大学生、有識者、行政職員
（参加者数は2回で延べ38名）

表7 令和4年度検討会の主な意見等

日 時	主な意見等
<p>第1回 令和4年10月29日 現地見学と 意見交換</p>	<p>相生山の今</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然を体験できる場所、自然がそのままの状態であるところが良い ・誰もが安全に歩けるよう、子ども、女性、高齢者などが危険や困難を感じる場合は改善が必要 ・自然のままが良いが手入れをしないと環境や多様性が維持できないことがある <p>相生山の未来</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然を残し、訪れた人が自然にふれ、体験できる環境が理想的である ・手入れの程度について意見の相違はあるが、過剰な緑地整備は不要 ・利用者や地域など多様な主体が協力しながら持続可能な運営をすることを期待する ・「わくわく」を大切に理想の未来を描いてほしい
<p>第2回 令和4年12月11日 意見交換</p>	<p>いろいろな未来</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な生きものがのびのび自由に生息、生育してほしい ・娯楽施設等の過剰な開発は不要だが、交流や休養のためにカフェやベンチなどの施設がほしい ・緑地を伝え残していけるしくみづくりをするとよい <p>未来の緑地をつくる時「大切にしたいこと」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森は誰がどう守るのか？ 人間と森はどう共存するのか？ 相生山に身を置き、世代を超えて笑顔になれる緑地計画を考え続けることが大切である ・住民や多様な利用者など、様々な人々が楽しく関わることのできる緑地計画が必要である ・現状をもっと知り、自然と人が共存できるよう配慮するなど、できることから始めたい



(4) 学術検証懇談会

弥富相生山線に関し、都市交通及び周辺環境について、平成 22 (2010) 年からの変化や最新の知見も踏まえた科学的な検証を行うため、弥富相生山線の道路建設に係る学術検証懇談会を開催しました。この中で有識者からは緑地に関連した意見も出されました。

ア 懇談会の概要

日 時	令和 3 年 3 月 30 日
参 加 者	有識者 9 名

イ 緑地に関連した意見

- ・ 竹林の面積が増え、大きな問題になっている。相生山はこのまま放置すれば全部竹林になる。
- ・ ヒメボタルの状況はおおむね変化しておらず、道路を途中まで作ったことによって激減したということはない。

(5) 検討会等での意見のまとめ

相生山緑地について市民等からは「人と自然との共生を図りたい」「自然環境に配慮し今あるものを活用した整備としてほしい」「必要以上に手を加えないでほしい」「様々な生きものが生息、生育できる豊かな自然を大事にしたい」「誰もが安全に歩け、自然の中で遊び学べるふれあいの場となってほしい」などの意見が多くあり、自然と人との共生が共通の思いであることがわかりました。

緑地の保全に関して「個々が良いと思う「自然」に対するイメージは様々」「良好な環境を保つために緑地の管理が課題」など、利用に関して「子ども、女性、高齢者などの安全性に配慮することが必要」「交流や休養のためにカフェやベンチがほしい」など、緑地計画検討会の参加者間で多様な意見があり、緑地の保全と市民利用のバランスを具体的に整理し、相互理解を図りながら事業を進める必要性が明らかになりました。

計画の実行に向けては「森づくりや農の活動に力を出し合い、汗をかきたい」「多様な主体が協力しながら持続可能な運営をすることを期待する」「様々な人々が楽しく関わることのできる緑地計画が必要である」など、相生山緑地の自然環境に関心を持ち、樹林地等の保全活動への参画するといった、多様な主体が相生山緑地に関わることの大切さを指摘する意見がありました。

2 市民アンケート

相生山緑地基本計画（案）の概要を示し、市民がどのように考えているか把握するため、市民アンケートを実施しました。

（１）アンケートの概要

調査期間	令和5年11月24日～11月28日
調査対象者	①天白区・瑞穂区・緑区 ②名古屋市（①以外13区） ①②において、各年齢層の方から均等に調査を実施
調査方法	モニター調査（Web調査）
調査内容	相生山緑地基本計画（案）について
回収数	①②各400件程度（計800件程度）をめやすとし、1,099件回収

（２）相生山緑地基本計画（案）の概要

- ・ 基本理念 「自然と人が共生する相生山緑地」
- ・ 基本方針 現状の土地利用や地形に応じた「つなぐ」「まもる」「ふれあう」の区域及びそれぞれの区域における考え方

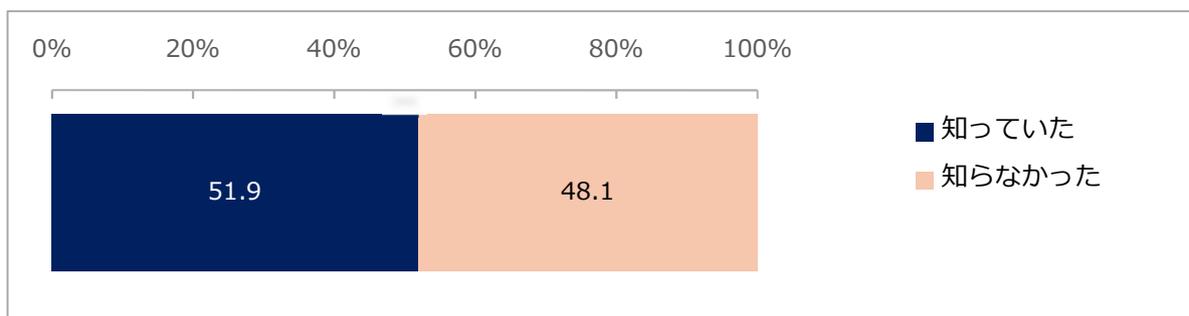
区域	考え方
つなぐ ・ 一定の開発がされている区域 ・ 道路（高針大高線）沿いの宅地や農地	地域とつながり、人々が交流できるよう利活用をはかっていきます
まもる ・ 比較的人の手が入っていない区域 ・ 樹林地、斜面緑地	生物多様性の観点からも大切な樹林地などの自然環境を保全します
ふれあう ・ 森づくり活動が行われている区域 ・ 農地、住宅が点在する区域	自然とのふれあいを求めて訪れた人が、自然に学び、緑地を安全かつ快適に利用できるようにしていきます



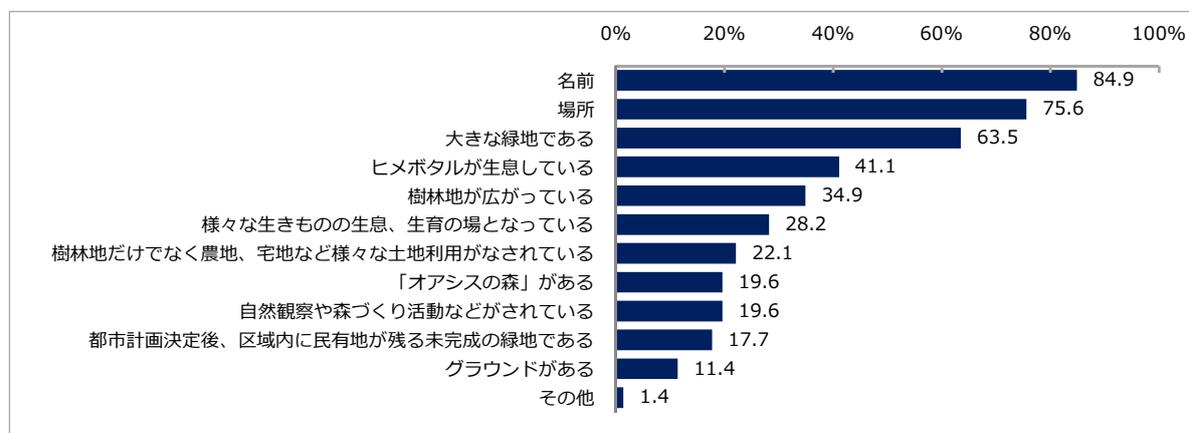
基本方針（案）に基づく区域分け

(3) アンケート結果

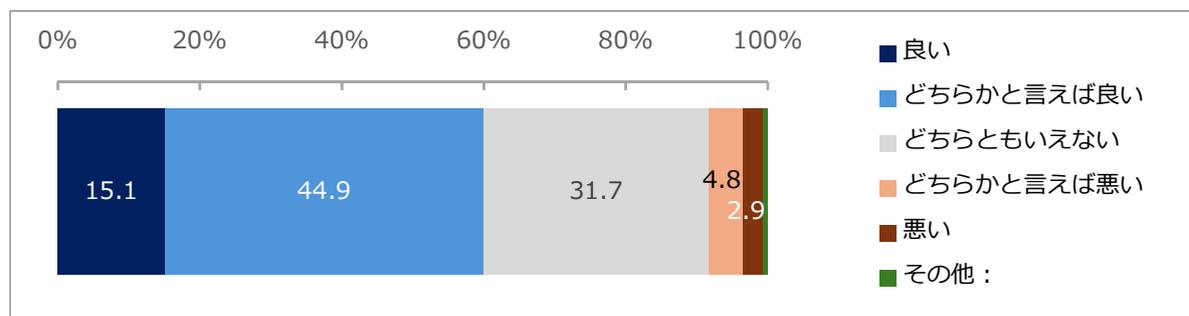
Qあなたは、相生山緑地を知っていましたか。



Q前問で知っていたとお答えの方にお聞きします。相生山緑地について知っていたことは何ですか。(選択はいくつでも)



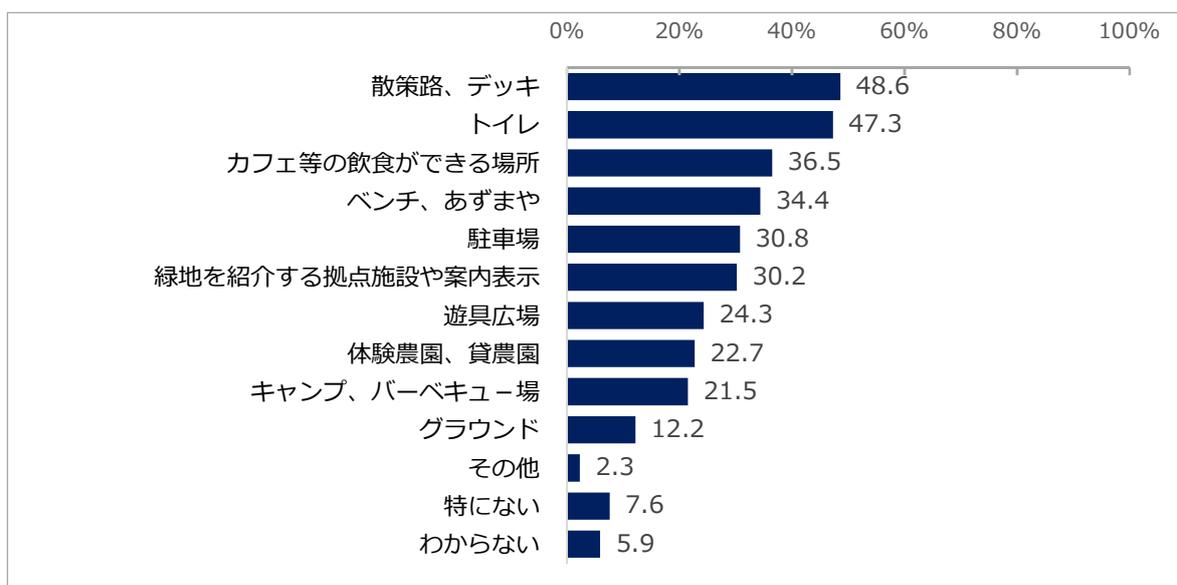
Q相生山緑地基本計画（案）における基本理念や3つの基本方針についてどう思いますか。



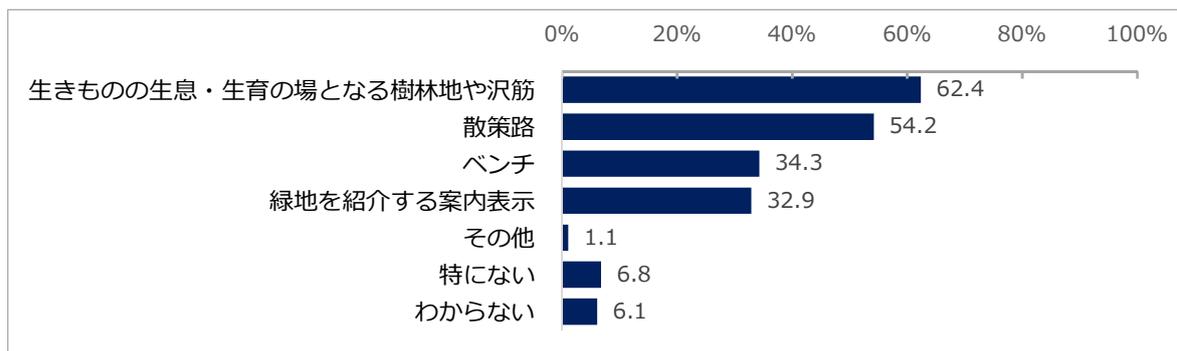
Q前問で「どちらかといえば悪い」「悪い」とお答えの方にお聞きします。その理由をお聞かせください。



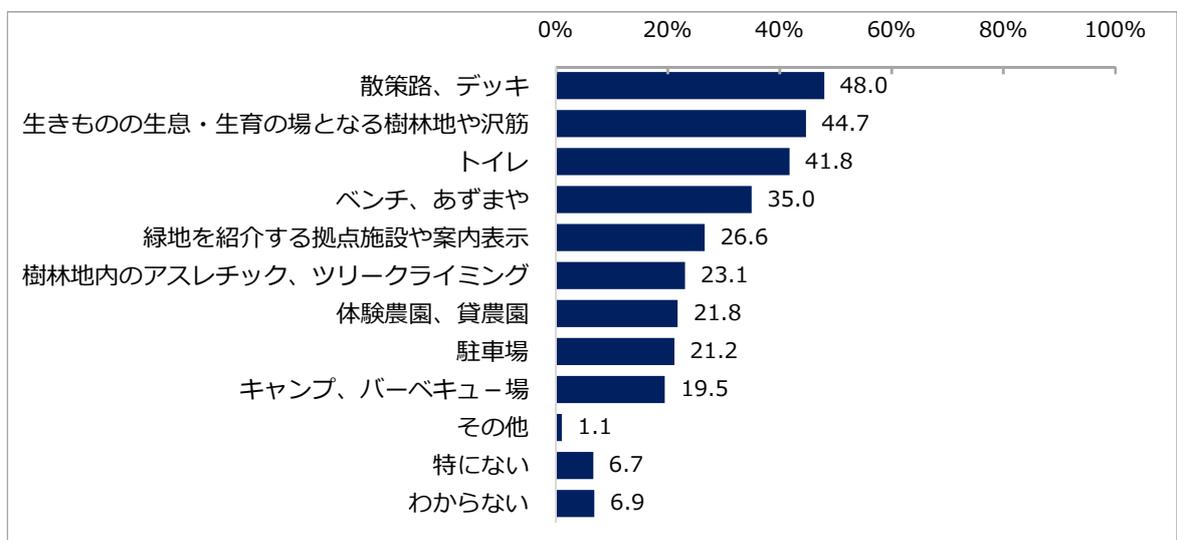
Q 「つなぐ」の区域は、将来どのような施設や場所があるとよいとお考えですか。
(選択はいくつでも)



Q 「まもる」の区域は、将来どのような施設や場所があるとよいとお考えですか。
(選択はいくつでも)



Q 「ふれあう」の区域は、将来どのような施設や場所があるとよいとお考えですか。
(選択はいくつでも)



(4) アンケート結果のまとめ

- ・ 基本理念や基本方針については、「良い」「どちらかと言えば良い」という意見が約 6 割を占めました。また、「どちらかといえば悪い」「悪い」という意見は 1 割以下で、相生山緑地基本計画（案）の概要についておおむね賛成を得られました。
- ・ 将来あるとよい施設や場所については、すべての区域で散策路とベンチの意見が多く、「つなぐ」「ふれあう」の区域ではトイレ、「まもる」「ふれあう」の区域では生きものの生息・生育の場となる樹林地や沢筋という意見が多く見られ、各区域でどのような施設や場所が望まれているかがわかりました。

第4章 基本的な考え方と目指すべき姿

1 緑地ビジョンの基本理念と基本方針

都市計画と緑地事業の経緯や緑地の現況や緑地を取り巻く状況を総合的にとらえつつ、市民等の意見を取り入れた、基本理念、基本方針を設定します。

(1) 基本理念

相生山緑地の現況及び市民等の意見を踏まえて、「自然と人が共生する相生山緑地」を基本理念とします。



(2) 基本方針

緑地の現況を整理するとともに、相生山緑地の目指すべき将来像に向けた基本方針を示します。

ア 緑地の現況

相生山緑地は、現在の土地利用や地形から大きく3つの特色のある区域に分けられます。

<ul style="list-style-type: none">●一定の開発がされている区域●幹線沿いの平坦な土地や農地	<ul style="list-style-type: none">●比較的人の手が入っていない区域●樹林地●斜面緑地	<ul style="list-style-type: none">●森づくり活動が行われている区域●住宅が点在する区域●樹林地、農地
---	---	---

イ 3つの基本方針

相生山緑地は、面積が120.1haに及ぶ広大な緑地であり、現況の土地利用や地形が場所によって異なることから、「つなぐ」「まもる」「ふれあう」の3つのエリアに分け、それぞれの考え方にに基づき、保全と利用のバランスを取りながら事業を展開していきます。

つなぐ 相生山緑地の玄関口として、人々が交流し自然とつながる場とします	まもる 生物多様性の観点からも大切な樹林地などの自然環境を保全します	ふれあう 人々が相生山緑地の自然と関わり、学べるふれあいの場とします
---	--	--

(3) 展開イメージ

3つの基本方針の展開イメージを示します。

つなぐ

立地等の特性に応じ、人々が交流できるよう利活用をはかります。

- 自然景観と調和したカフェ等
- くつろげる広場
- レクリエーション活動の場
- スポーツの場
- 防災に資するオープンスペース



■ 自然景観と調和したカフェ



■ スポーツの場



■ レクリエーション活動の場
■ 防災に資するオープンスペース

まもる

樹林地や沢筋など次代につなぐべき大事な自然環境を最小限の手入れを行いながら守ります。

- 樹林地の保全
(生きもののすみか、防火樹林帯)
- せせらぎの保全



■ 最小限の手入れを行った樹林地



■ せせらぎの保全



■ 生きもののすみか

ふれあう

自然に親しみ安全に楽しめるよう、良好な樹林地や農地を市民とともに育みます。

- 森や農に関わり、
自然の大切さを学びふれあう場
- 心と身体のリフレッシュができる場
- 展望の確保 ■ 防火樹林帯
- 防災に資するオープンスペース



■ 自然の大切さを学びふれあう場



■ 農とのふれあいの場



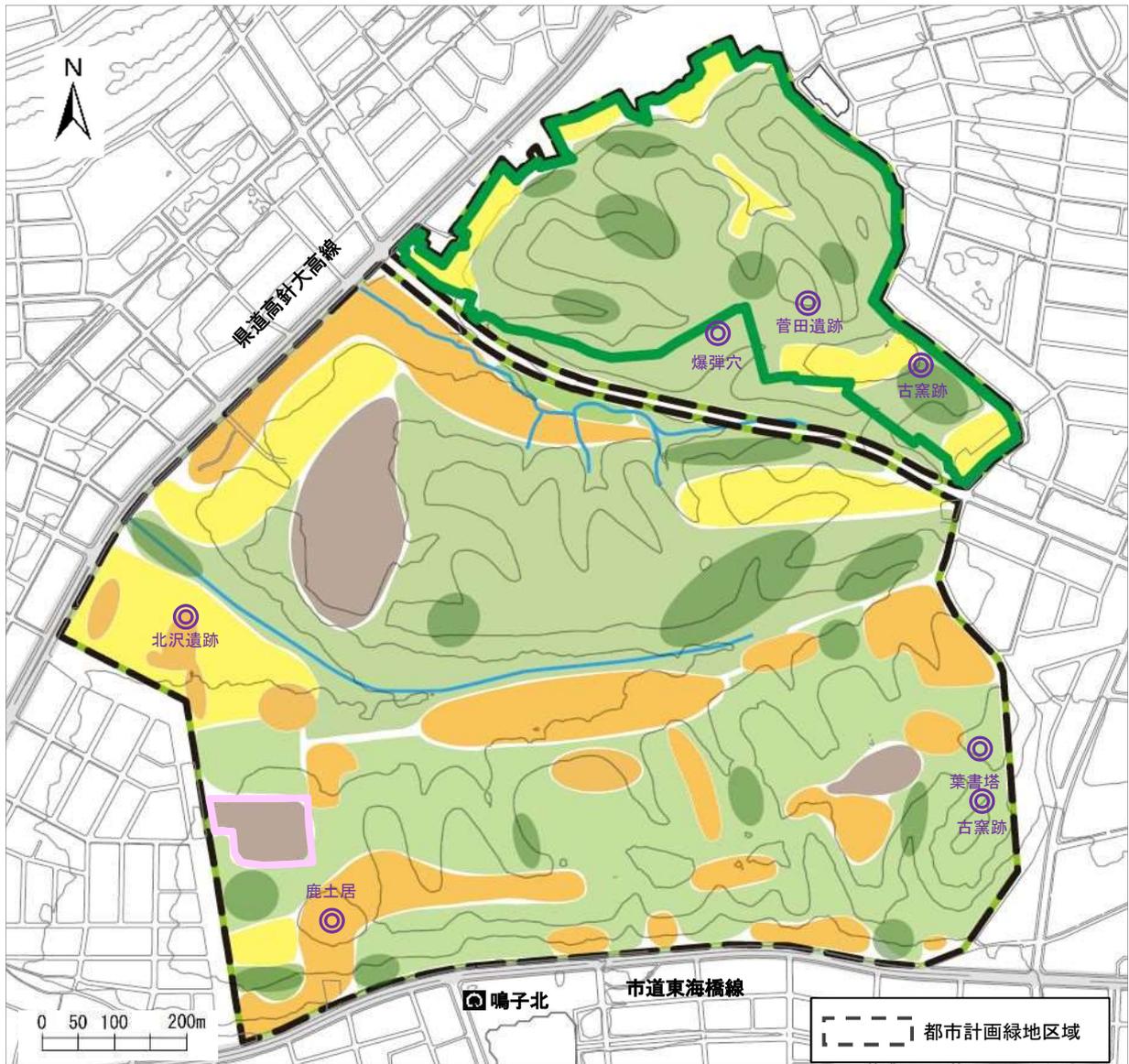
■ 心と身体のリフレッシュの場

2 ゾーニング

相生山緑地の現況を把握したうえで、基本方針に基づいたゾーニングを行います。

(1) 現況の把握

自然環境、土地利用、歴史資産、交流・市民協働の要素を現況特性図としてまとめました（図14）。



凡例

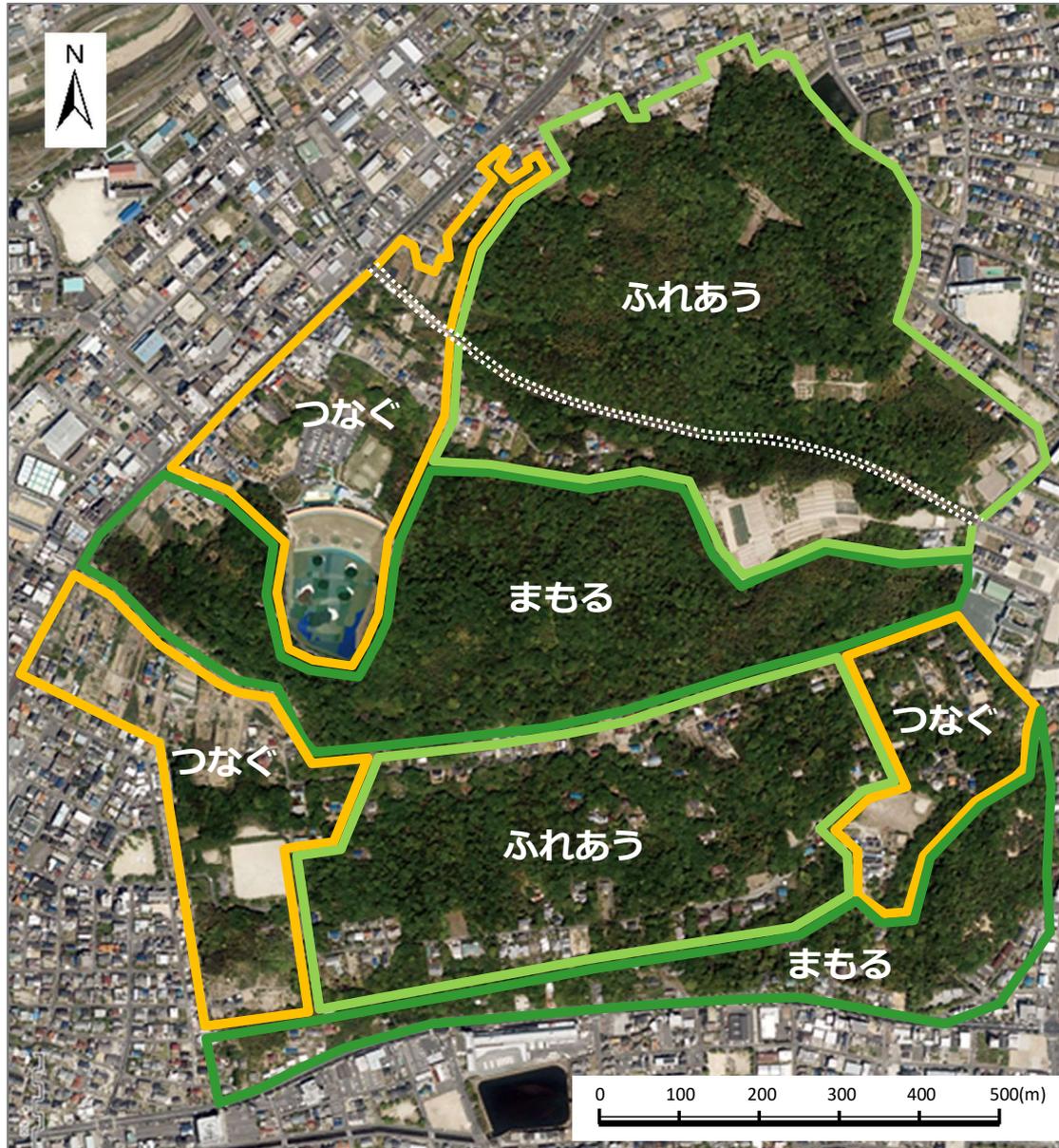
項目	自然環境	土地利用	歴史資産	交流・市民協働
名称	<ul style="list-style-type: none"> 樹林地 竹林 沢筋 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地 農地 広場、裸地 	<ul style="list-style-type: none"> ◎主な歴史資産 	<ul style="list-style-type: none"> オアシスの森 都市公園

図14 現況特性図

(2) 基本方針に沿った区域分け

ア エリア図

現況をふまえて、基本方針の「つなぐ」「まもる」「ふれあう」のエリアを設定します（図15）。

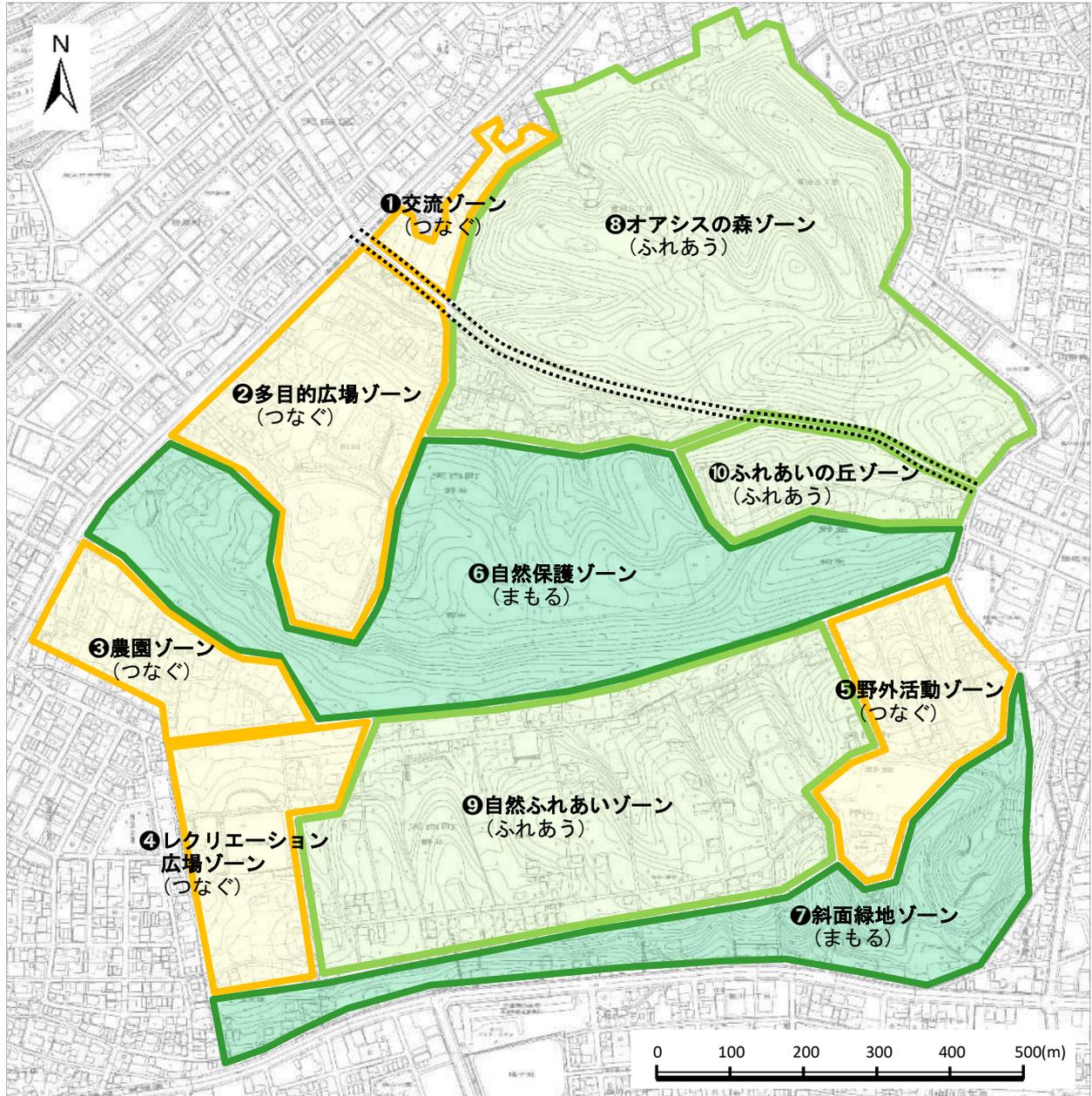


つなぐ	相生山緑地の玄関口として、人々が交流し自然とつながる場とします	まもる	生物多様性の観点からも大切な樹林地などの自然環境を保全します	ふれあう	人々が相生山緑地の自然と関わり、学べるふれあいの場とします
------------	---------------------------------	------------	--------------------------------	-------------	-------------------------------

図15 エリア図

イ ゾーニング図

展開イメージに基づき、各エリアの現況の特性に応じて、区域全体で 10 のゾーンを設定します (図 16)。



エリア名	つなぐ	まもる	ふれあう
ゾーン名	①交流ゾーン ②多目的広場ゾーン ③農園ゾーン ④レクリエーション広場ゾーン ⑤野外活動ゾーン	⑥自然保護ゾーン ⑦斜面緑地ゾーン	⑧オアシスの森ゾーン ⑨自然ふれあいゾーン ⑩ふれあいの丘ゾーン

図 16 ゾーニング図

3 整備（動線・施設）と管理に向けた考え方

基本方針や展開イメージに基づき、整備（動線・施設）と管理に向けた考え方やイメージを設定します。

（1）動線

周辺地域からの出入口や緑地内の各ゾーンを結ぶ主動線をバリアフリーに配慮しながら配置するとともに、自然とふれあいながら散策を楽しめる周遊園路等を設けます（図 17）。

エリア名	動線のあり方
つなぐ	既存の動線を活用するなど、地形や自然環境の保全に留意しながら安全に散策できる主動線や周遊園路を設けます。主要施設や避難場所までのアクセスを確保します。
ふれあう	
まもる	既存の動線を生かし、管理に必要なものなどに限定します。

公共交通機関によるアクセスを考慮し、バス停や地下鉄出入口付近にエントランスを設けます。また、相生山緑地は広大なため、適宜案内板や道標を設置して、来園者がスムーズに利用できるよう配慮します。

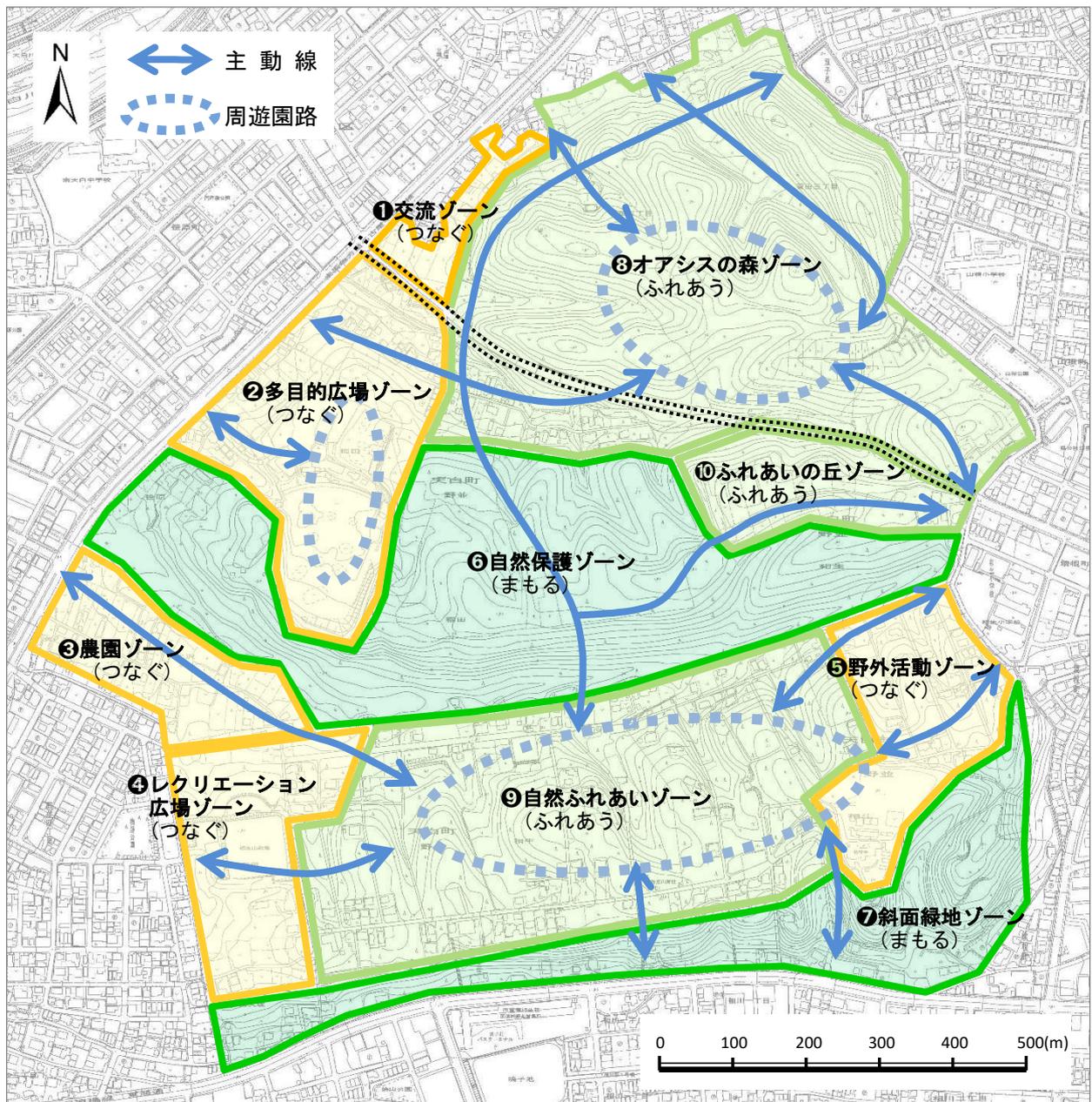


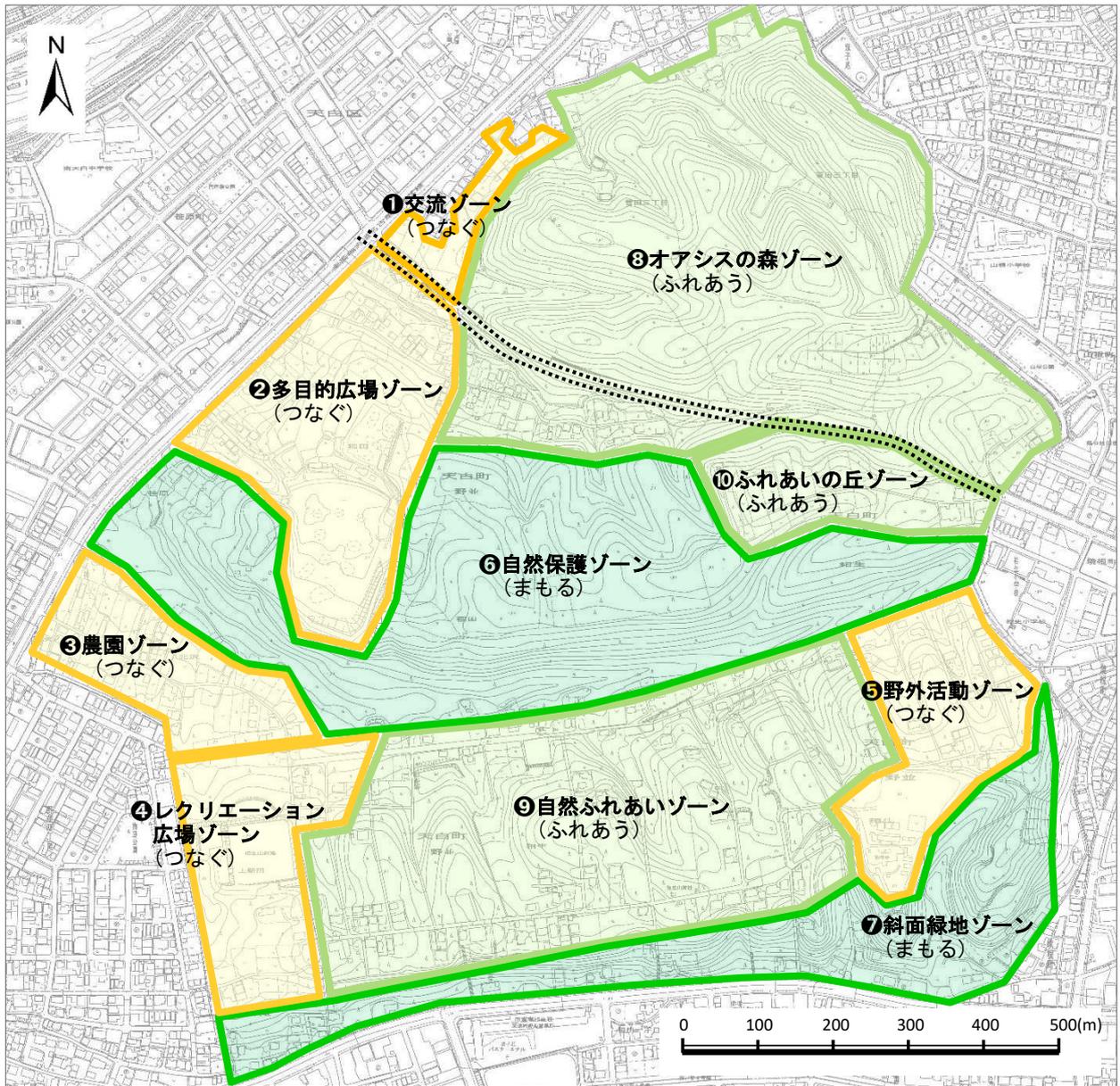
図 17 動線配置イメージ図

動線は現時点でのイメージであり
整備に際しては改めて検討します。

(2) 施設

周辺環境に配慮しながらユニバーサルデザインの考えを取り入れ、施設を配置します（図 18）。施設については、既存の地形と土地利用を生かすことで地形の改変を抑えながら設置し、環境負荷の低減、景観への調和に配慮したものとするなど、自然との共生をはかった相生山緑地らしい姿を目指していきたいと考えています。

エリア名	施設のあり方
つなぐ	自然とつながり、人々が交流やレクリエーションを楽しむことができる施設を配置します。地域の防災性を高める施設を配置し、避難場所としても活用します。
まもる	自然環境の保全や管理に必要なもの以外、原則として施設の配置は行いません。
ふれあう	人々が自然から学び、緑地を安全かつ快適に利用するための施設を限定的に配置します。 平坦な土地は避難場所としても活用します。



■ ① 交流施設



■ ② 芝生広場



■ ③ 農とのふれあいの場



■ ④ レクリエーション広場



■ ④ インクルーシブ遊具広場



■ ⑤ 野外活動の場



■ ⑧ ⑨ 散策路等



■ ⑨ 森のレクリエーション



■ ⑩ 子ども体験農園

図 18 主要施設配置イメージ図

施設内容は現時点でのイメージであり整備に際しては改めて検討します。

(3) 管理

現在の植生や状況を踏まえた植物管理、施設を整備した場合は、施設管理、運営管理を行います（図 19）。

エリア名	管理のあり方
つなぐ	みんなで夢や理想を描き、森の守り方や共生の仕方、関わり方を考えていくための場として管理します。 相生山緑地の玄関口として自然を生かした交流の拠点、災害時の避難場所等として管理するとともに、民間活力の導入も含めた持続可能な運営を検討します。
まもる	基本的にはあまり手を加えず、植生遷移を見守りながら樹林地や沢筋の保全を図ります。
ふれあう	自然の豊かさと大切さについて安全に楽しく学ぶことのできる場として管理します。 樹林地においては、目標を共有しながら多くの市民や事業者が森づくりや農に関われるような運営を行います。

植物管理については、植生遷移や竹林の拡大の現況を場所ごとに確認しながら「なごやの森づくりガイドライン（令和7年3月改定）※」に基づき、市民団体とともに目標とする樹林の姿を定め、緑地全体としての生物多様性を高めつつ適切かつ持続的な管理を推進していきます（表 8）。

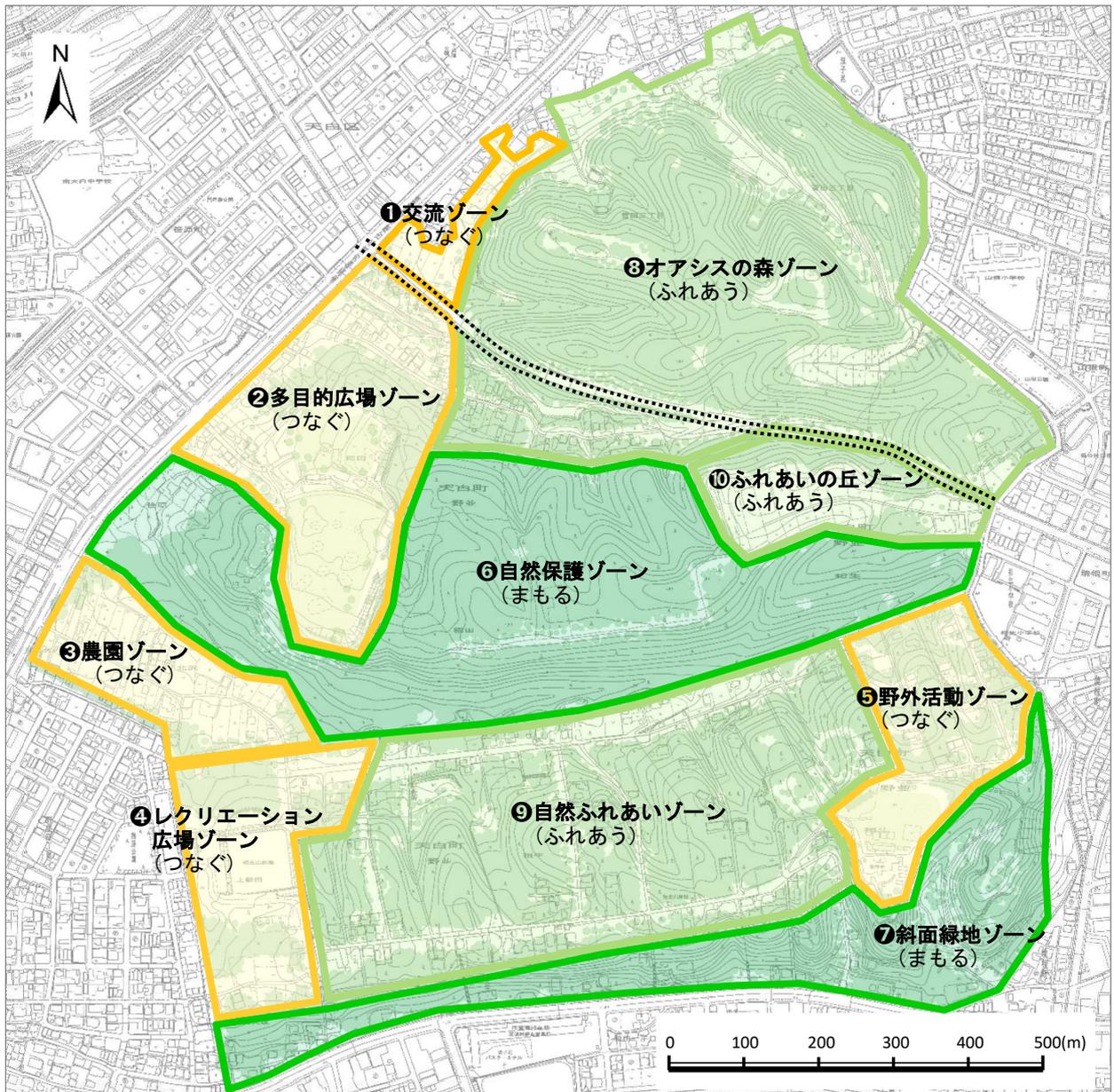
施設管理及び運営管理については、自然とのふれあいや交流を安全・安心に楽しめるよう取り組んでいく必要があります。

相生山緑地を育む市民や事業者とのパートナーシップにより管理の充実を図っていきます。

※なごやの森づくりガイドライン：

名古屋市内の東部丘陵地の公園緑地等、本市が管理している、もしくは管理する予定の樹林地を対象に、森づくり活動団体等と本市が協働で森づくりを進めていく際の指針とするため、策定したものです。

本市における樹林地の現状を把握し、主な樹林タイプごとの具体的な目標像や、森づくりの基本方針、作業内容などを示しています。



■ ① 交流施設の運営



■ ⑧ ⑨ 樹林地の手入れ



■ ③ 環境教育の拠点の運営



■ ③ ⑩ 農とのふれあいの場の運営



■ ⑧ ⑨ 自然を学ぶ活動の支援



■ ⑤ ⑥ 野外活動の場の運営

図 19 管理イメージ図

管理イメージ図のうち植物管理に関することは、整備着手前の期間も行います。

表8 目標とする樹林タイプと森づくりの基本方針（案）等

目標 樹林 タイプ	想定エリア			森づくりの基本方針（案）	期待される役割
	つなぐ	まぜる	かため		
遷移型 常緑林		■		<ul style="list-style-type: none"> ・長期的視点で、常緑樹林への遷移を見守り誘導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な環境の保全 ・地域固有の樹林景観の形成
混交型 常緑林		■		<ul style="list-style-type: none"> ・長期的視点で、コナラ林と常緑林の混交林をめざす。 	
遷移型 コナラ 林		■		<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に現状にあまり手を加えず、コナラ林としての遷移に任せる。 	
里山型 コナラ 林			■	<ul style="list-style-type: none"> ・かつての里山林をイメージし、人が利用しやすい疎林状態にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な環境の保全 ・健康づくり ・レクリエーションの場の提供 ・交流の機会や場の提供 ・里山景観の形成
マツ 再生林			■	<ul style="list-style-type: none"> ・マツ林を主体とした樹林内景観を形成し、人々の樹林内の散策及び利用を喚起する。 ・コバノミツバツツジ、ヤマツツジ等の育成を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な環境の保全 ・マツ林景観の形成
竹林			■	<ul style="list-style-type: none"> ・マダケ、ハチク、モウソウチク林の健全な育成を目的とする。また、周囲への拡大防止策をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションの場の提供 ・竹林景観の形成

凡例 ■：エリアで主に想定 ■：エリアの多くで想定 ■：エリアの一部で想定

4 将来イメージ

基本理念

自然と人が共生する 相生山緑地

基本方針

■緑地の土地利用や地形

- 一定の開発がされている区域
- 幹線沿いの平坦な土地や農地

つなぐ

相生山緑地の玄関口として、
人々が交流し自然とつながる場とします

- 比較的人の手が入っていない区域
- 樹林地
- 斜面緑地

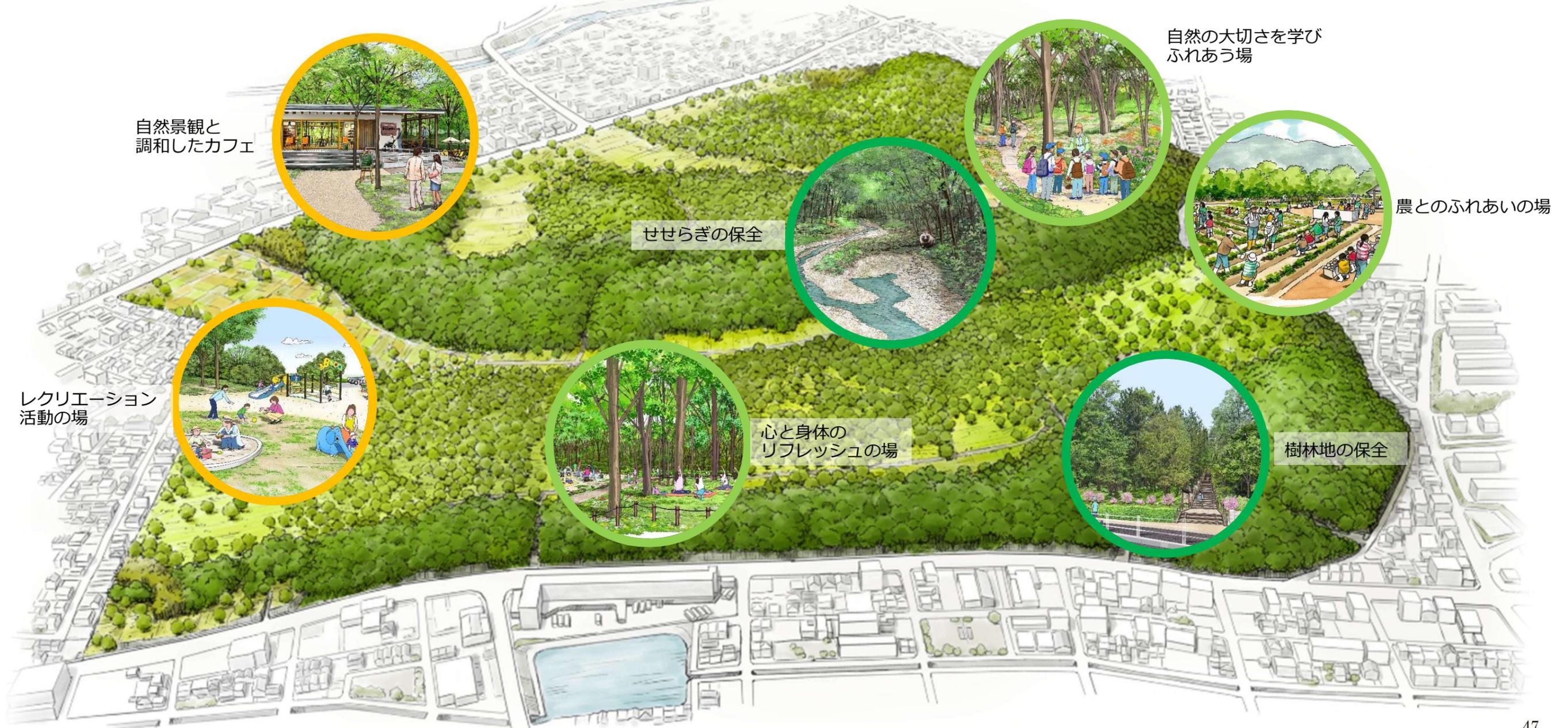
まもる

生物多様性の観点からも大切な
樹林地などの自然環境を保全します

- 森づくり活動が行われている区域
- 住宅が点在する区域
- 樹林地、農地

ふれあう

人々が相生山緑地の自然と関わり、
学べるふれあいの場とします



第5章 今後の進め方

1 取組予定

「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム（第2次）」に基づき、引き続き事業認可区域の用地取得を進めるとともに、まとまった用地が取得できたところから順次、3つの基本方針「つなぐ」「まもる」「ふれあう」の考え方にに基づき整備を進めていきます。

また、既存の樹林地については、オアシスの森づくり事業により市民と力を合わせながら必要な手入れを計画的に行い、豊かな自然を守るとともに、自然とのふれあいの場づくりを推進します。

事業認可区域以外については、緑地ビジョンを踏まえ、今後、事業着手時期等の見直しを検討します。

2 実行体制

市民にとって望ましい形で相生山緑地があり続けるよう市民等の意見をお聞きしながら、緑地ビジョンの基本理念「自然と人が共生する相生山緑地」の実現に向けて、多様な主体によるパートナーシップにより取組を進めていきます。

